

午前 10 時 1 分 開議

議長（巴里英一君） ただいまから平成 10 年第 1 回泉南市議会定例会継続会を開議いたします。

直ちに本日の会議を開きます。出席議員が法定数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

なお、18 番 重里 勉議員からは遅参の届け出が出ておりますので、報告いたしておきます。

これより日程に入ります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 80 条の規定により、議長において 5 番 成田政彦君、6 番 松本雪美君の両君を指名いたします。

次に、日程第 2、前回の議事を継続し、代表質問を議題とし、順次質問を許可いたします。

まず、初めに 12 番 真砂 満君の質問を許可いたします。真砂 満君。
12 番（真砂 満君） おはようございます。清和会の真砂 満でございます。平成 10 年第 1 回市議会定例会に当たり、向井市長の市政運営方針について会派を代表して質問を行ってまいります。

さて、昨日も市長が述べられておられましたとおり、バブル崩壊後の長引く景気停滞と、急速に進展する国際化、情報化及び少子・高齢化という差し迫った課題が、日本社会の将来を規定する大きな要因として私たちの前に立ちはだかっています。加えて、国民総生産の額を上回るまでに膨張した国と地方の累積債務が小手先の部分的な改革による解決の可能性を否定し、今や日本社会の構造そのものの改革を求めていると言っても過言ではないでしょう。（「そのとおり」の声あり）

このような状況認識が今や多くの国民の共通認識となりつつあり、政治、経済、社会全体を通じた改革論議が至るところで展開されています。政府の行財政改革会議や財政構造改革会議などを中心に、いわゆる橋本 6 大改革の具体的な議論が進められており、地方分権・自治体改革も実行の段階を迎えています。

時代が変革を求め、全国民的な課題として議論されることは、民主主義と地方自治の確立を目指す我々にとっては絶好の機会でもあり、強く推進をしていく必要があると考えます。

それでは、市長の市政運営方針に基づき、順を追って質問させていただきます。

まず初めに、「安心して住めるゆとりとやすらぎのあるまち」の項についてお尋ねします。

向井市長は、泉南市の地域の特性である自然環境を見据え、「水・緑・夢あふれる生活創造都市」をスローガンにし、行政各般にわたり施策を進められておられるところでもあります。21世紀を目前にした現在、住環境を初めとする環境問題は、地球的規模で考え対策を講じなければならない時代に突入しています。

1997年1月27日、国連環境計画から公表された「地球環境アウトLOOK報告書」によれば、21世紀初めには世界人口の4分の1が慢性的水不足に苦しみ、すべての地域で地下水及び表流水の問題が共通の課題となると、水資源の危機を予測しています。また、1997年4月18日に公表された環境庁の酸性雨対策検討会の中間報告では、酸性雨によって日本全国で植生の衰退が観測されていることを指摘し、酸性雨が日本でも生態系に影響を与えるレベルにまでなっていることが警告されています。

これら以外にもオゾン層の破壊、地球の温暖化、熱帯林の減少と砂漠化、野性生物種の減少、海洋汚染、有害廃棄物の越境移動などによって、私たちの住む地球の環境は深刻な危機を迎えています。この地球環境危機に対応するためには、経済成長最優先の大量生産・大量消費・大量廃棄型社会からの脱却を図り、地球環境の制約を前提として、自然が持っている自浄能力の範囲内の活動を原則とする環境保全型社会を形成していく必要があります。そういったことを踏まえ、6点について向井市長のお考えをお聞きしたいと思います。

1点は、こうした地球環境に対する認識と、環境保全型社会の形成についての基本的考え方についてお伺いしたいと思います。

2点目は、公共交通機関の充実、自転車利用の促進をどう考えられるのか。また、大気汚染を視野に入れた低公害車への代替や電気自動車の導入について、どのような見解をお持ちなのか、お聞きをしたいと思います。

3点目は、公共の建設物に節水器具や雨水利用設備の設置、一般家庭の雑用水、非常用水源のための路地裏の雨水利用システム、雨水槽の設置などを取り入れることはどうなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

4点目は、環境教育として、空き教室を使つての分別回収、リサイクルの実施や、学校給食の残渣を肥料化、木の枝や落ち葉をグリーンコンポスト化を進め、植木の堆肥として再利用するなど考えられないのかどうか、御見解をお示しをいただきたいと思ひます。

5点目は、容器包装法による選別施設、ストックヤード、またダイオキシン対策など、市単独では対応できない課題について、大阪府レベルでの廃棄物処理センターを設置する必要があると思ひますが、いかがなものでしょうか。

6点目は、ため池の水質浄化について、噴水を利用し、都市公園・景観とマッチングさせる方法で市民の憩いの場を提供できないのかどうか、お聞きをしたいと思ひます。

次に、「豊かな人間性をはぐくむ教育と文化のまち」の項について、お尋ねいたします。

日本の教育制度は、文部省を頂点とする極度に中央集権化された一元的な国家管理のもとで維持されてきました。本来、教育は生活基盤を形成するまちづくりの一環として、市民参加のもとに住民自治によって運営される社会的共同事業であり、地域公共サービスとして位置づけられるものです。

急速に進む少子・高齢化や非常災害への対応から、地域コミュニティ拠点としての学校機能の新たなあり方が問われています。空き教室の利用として、老人デイケアセンターや集会所、災害備蓄庫等への活用が全国で進められており、リサイクルの活動拠点としての活用や地域の給食供給の試みも始まっています。教育施設の目的外使用という視点を一歩進めた住民に身近な複合施設への転換を自主的な判断で行えるよう、また生涯学習・福祉・生活環境を含めた地域文化の拠点の1つとして、学校の位置づけができるようにならなければならないと思ひます。そこで、6点についてお尋ねします。

1つは、少子化・男女共生社会に対応するため、幼稚園・学校・保育所・学童保育など、子育て環境機能を総合的に整備するお考えはないのでしょうか。

2つ目は、子どもの権利条約の具体化を図るため、子ども権利条例の制定や、子供が参加する中での校則の見直しを図ることのお考えはいかがで

しょうか。

3つ目は、ボランティア活動やNPO活動の意義を広めるための社会見学や課外活動などの機会をふやしていくお考えはいかがでしょうか。

4つ目、高齢者、障害者、子供、外国人、女性等の社会的弱者に十分配慮した、すべての住民に開かれた生涯学習基本構想を策定し、学習権を保障するお考えはどうでしょうか。

5点目、中学校に学校給食を取り入れるお考えはないのでしょうか。また、0-157対策として、人的な対策にとどまらない方策を取り入れるお考えはどうなのでしょうか。

6点目、バタフライナイフによる事件が発生し各方面で議論を呼んでいますが、こうした非行に対する本人、家族、学校、教師、地域社会それぞれの責任や一体化について、どのように分析し実行され、責任分担を果たされようとしていくのか、お示しをいただきたいと思います。

以上6点についての御見解をお願いいたします。

時間的な制約がございますので、今回は「健康と思いやりでいきいきと暮らせるまち」と、「空港とともに産業が栄える活力のあるまち」の項を省かせていただき、最後に「市民参加で未来に生きるよるこびのまち」の項について、地方分権、行財政改革、情報公開の3点を中心にお尋ねします。

さきから述べさせていただいておりますとおり、少子・高齢社会への対応や、産業優先型社会から生活者優先の社会を実現するには、福祉、保健、医療、住宅、教育などの生活基盤重視の行政への転換が必要であると考えています。そのためには、自治体に政策主体としての責任を持たせ、自由で個性的な地域づくりを可能とする仕組みにしなければならないと思います。高齢者、子供、女性、男性、障害者、健常者、定住外国人など多様な人々が多様な生活を営める地域づくりは、市民の知恵と創意を結集した分権自治型制度のもとでしか実現できないと考えるからであります。

地方分権は、今や構想の段階から実行の段階に入っています。地方分権推進委員会は、中央集権型行政システムの根幹をなしてきた機関委任事務制度の廃止を打ち出しました。また、国と地方自治体の関係を対等・協力的なものとするため、国の自治体への関与の方法も、中央省庁による通達などではなく一般的な法律で定め、公正性、透明性を確保するとしています。

申すまでもなく、地方分権の目的は、市民自治の確立にあります。そういった意味では、その改革は国と地方関係の改革だけでなく、自治体自身の改革につなげなくてはなりません。これまでの泉南市を初めとする多くの自治体は、行政サービスを国が制定した法律の執行であると考えてきました。しかし、分権化によって自治体の事務、権限、財源がふえ、自治体の自主決定の範囲が拡大することとなるわけであり、つまり、自治体は単なる国の法律や施策の代行者から、みずから企画を立て、計画をつくり、政策を実行する主体として責任を有するものとならなければなりません。また、市民自治という趣旨に沿えば、自治体は政策の策定段階から市民の合意を得る方法を開発しなければなりません。

分権自治型社会において、今後の行政サービスは、量から質へ、画一から任意的・選択的供給のサービスへと変化していくと思われ、そのためには、以前から本会議場で発言させていただいておりますが、シビルミニマムの確保と公共部門の適切な管理を基本に、行政と民間との適正な役割分担や、市民の自主的な社会活動やボランティアを拡大する取り組みなど新しい社会システムの創造が、これからのあり方として求められていると考えます。

情報化につきましては、コンピューターの技術進歩、低価格化、パソコンを含むコンピューターは極めて身近な存在となっています。また、インターネットに代表されるようなコンピューターネットワークによる情報伝送、情報交換が急速に進展しています。そういった情報化の中で、住民情報の適切な管理、情報公開の推進、情報アクセスの改善を図り、プライバシー保護条例と情報公開条例の制定が不可欠であると考えます。そこで関連する7点について質問いたします。

1つは、市民参加のまちづくりの観点から、計画策定段階からの市民参加が求められていますが、現行の手段を改善するお考えはどのようなのでしょうか。

2つ目に、みずからのまちづくりはみずからが企画、立案、計画、実行するという趣旨から、これまで議会の中でも取り上げられている墓地、住宅払い下げ問題について、分権を先取りする市長の政治決着を図るお考えはいかがなのでしょうか。

3つ目、本年度総額324億円の骨格予算を計上されておられますが、

選挙当選後における補正予算に対する財源確保、財源担保はあるのでしょうか。

4つ目、地方税、地方交付税、補助金等のそれぞれの制度のあり方について改革をしていく必要があると思いますが、地方分権と合わせての1つの柱である財源分権についてどのようなお考えをお持ちなのか、お示しをいただきたいと思います。

5点目は、行財政改革の必要性は論をまつまでもありませんが、本市における行財政改革大綱の中身について、職員が一丸となって取り組む姿勢がなされておられるかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

6つ目に、清掃課職員が福祉サービスの一環として「愛の一声」をかけようと、職員間で真剣に議論されていると聞き及んでいますが、縦割り行政からの脱却という面からもすばらしい発想だと思います。このことは市長のお耳まで届いておられるかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

7点目は、行政情報の住民への提供を前提とした情報公開条例とプライバシー保護条例の制定についてのお考えをお示しをいただきたいと思います。

以上、市長の市政運営方針の大綱5項目のうち3項目について、政策提案を含め質問させていただきました。泉南市の恵まれた自然や文化を大切にしながら、泉南市の独自性を生かした個性と魅力あるまちづくりを形成していくのは、向井市長でしかないと考えています。ぜひ再選をされ、再び市政を担い、市民本位の清潔で公正、公平な市政運営を継続されることを強く願い、清和会を代表しての質問とします。

議長（巴里英一君） ただいまの真砂議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 質問が多岐にわたっておりますので、若干相前後するところがあるかも知れませんが、お許しをいただきまして、順次御答弁を申し上げます。

まず1番目は、地球環境に対する認識の問題ということでございますけれども、かけがえのない地球を守り、健全で恵み豊かな環境を将来の世代に引き継いでいくということは、私たちの責務であります。

市域におきましては、自動車による大気汚染や、騒音、生活排水を主因とする河川等の水質汚濁など、いわゆる都市・生活型公害や廃棄物問題の

克服が必要な状況が続いており、本市といたしましてもこうした公害防止のための施策を推進しているところでございます。

また、一方で今地球の温暖化やオゾン層の破壊、酸性雨など、地球規模での環境問題が人類の生存にかかわる重大な課題として、クローズアップされています。その解決のためには、さまざまな国際的な取り組みはもとより、我々一人一人が地球規模で考え、足元から行動するといった地域における地道な取り組みの積み重ねが必要となっております。

本市といたしましては、身近な環境改善を地球環境の保全にもつなげていくため、市民の皆さんの御協力のもと、日常生活、事業活動のあり方などを見直し、環境保全に配慮した社会システムを構築するなど、新たな施策展開を図っていかねばならない時期に来ていると思っております。このため、「せんなんエコオフィス行動計画」を策定し、4月から実施をしたいというふうに思っております。これに関連をいたしまして、本市もグリーン購入など環境に優しい活動に向けて、自主的な取り組みを開始したところでございます。

市民の皆さんが環境問題についての認識と市の施策に対する理解を深めていただき、自然とまち並みが調和し、国際社会へも貢献する魅力あふれる「水、緑、夢あふれる生活創造都市」をスローガンに、「安心して住めるゆとりとやすらぎのあるまち」を目指し、環境保全に努めてまいりたいというふうに思っております。

最近では、廃棄物ゼロ社会を構築するいわゆるゼロミッションという活動が大変共鳴を呼んでいるところでございまして、南の屋久島あたりでは、それらを実践しておられるわけでありまして、我々の方もまず足元からということで、身近な節約運動と、それから「エコオフィス行動プラン」、これをつくりまして実践していきたいというふうに考えているところでございます。

また、一方では、これからの国際化に対応するため、行政においても国際標準化機構でありますISOの14000シリーズ、すなわち環境部門の環境マネジメントシステムの精神の導入を考えているところでございます。

次に、公共交通機関の関係でございますけども、自転車利用の促進、あるいは低公害車への代替ということでございますけども、私ども車社会に

なじんできているわけでございますけれども、身近なところからの改善ということ、こういう自転車を利用するということも1つの考えではないかというふうに思いますし、先般3月1日から始まっております火災予防週間におきましては、我々の消防署の職員が自転車で隊列を組みまして、PR活動、啓発活動を行っております。こういうことも、1つの環境に配慮した中での行動というふうにとらえていただければありがたいというふうに思っております。

また、低公害車の導入については、先ほど申し上げましたエコオフィス行動プランの中でこれを記載をいたしております。ただ、いろいろ低公害車といってもあるんですけれども、御指摘ありました天然ガス車あるいは電気自動車、メタノール車等については、燃料供給ステーションの関係がありまして、必ずしも効率的ではないという部分がございますので、当面、少しでもそういう排ガス対策の講じられた車ということで、例えば直噴エンジン搭載車でありますとか、ハイブリッドカーでありますとか、そういう実現可能なものから、今後市の公用車の買いかえに際しましては配慮しながら、検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、3点目は、公共施設での雨水利用の活用ということでございます。

雨水利用につきましては、阪神・淡路大震災の教訓から、災害時における消火用水や生活雑用水をいかに確保するかが課題となっております。昨年7月に発表されました「大阪府災害に強い都市基盤施設整備方針」においても、災害時の消火用水や生活雑用水として身近な水辺が役立つよう整備を行うことが重要である、と提言されているところでございます。

本市といたしましても、これらの提言の趣旨を受け、市内の河川、水路、雨水、下水道において、災害時を考慮した整備、改修が可能かどうか、今後条件等を整理するなどして研究をしてまいりたいというふうに考えております。昨年7月にオープンいたしました総合福祉センターについては、既に地下に雨水貯留槽をつくっておりますし、災害時の避難場所としての活用ができるような対策を講じているところでございます。今後、御指摘ありましたような形で検討をしていきたいというふうに思っております。

それから、環境教育としての空き教室等の活用ということでございます。これらにつきましては、学校教育施設であります学校の、あるいは幼稚園

その他含めてでございますけれども、空き教室というのは大きな課題になっておりまして、全国的にも目的外使用ではありますけれども、認められるという方向になっておりまして、社会教育施設の一環として解放することが可能というふうになってきております。

私も幾つかのところを視察をいたしましたけれども、その場合、やはり使用時間帯の問題と、それからセキュリティの問題ですね、このあたり、それと管理の問題、この辺をクリアしなければいけないというふうに考えております。本市におきましては、減少している校区もございますけれども、逆にふえているというようなところもございますので、今後学童の推移を見ながら検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

それから、堆肥化とかそういう問題についてでございますけれども、学校における環境教育の取り組みは、各教科、道徳、特別活動など学校全体の教育活動を通じて、環境や自然に対する思いやりとこれらを大切にすることをはぐくみ、さらに率先して環境を保全し、よりよい環境を創造していこうという実践的な態度を育成することが大切であるというふうに考えております。

現在、学校給食の残滓については、現在のところ肥料化しておりませんが、生ごみなどの堆肥化については、清掃課の協力を得て一部実験的に取り組んでいるところでございます。また環境教育の一環としまして、南部下水処理場等の水処理の施設も積極的に見学あるいは活用していただくということにいたしてありまして、多くの学校から教育の一環として見学をしていただいているところでございます。

それから、容器包装リサイクル法との関係で、もう少し広域的なそういう廃棄物処理センターの必要性があるのではという御質問でございます。

平成9年1月に「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」が示されましたが、ダイオキシン類を削減するには、焼却灰等の熔融固化など高度処理が必要であることから、議員御指摘のとおり一市町村だけでは非常に困難であり、限界があるというふうに感じております。昨年9月に大阪府市長会を通じまして、大阪府に対し広域的廃棄物処理センターの建設について要望をしてみいりましたが、今後も引き続き必要だということに要望をしてみいりたいというふうに考えてます。我々市長会でもこ

の取り組みをいたしているところでございますので、よろしく御理解を賜りたいというふうに思います。

次に、ため池の浄化ということで、例えば噴水等を利用するなりして、水質の改善ができないかということでございます。御指摘のように、本市には多くのため池がございます、一部養魚等もやっている関係もありまして、富栄養化が進んでいるというため池もございます。また、その過程でアオコの発生等により水質が悪くなったり、あるいは悪臭がするというような池もございます。これらの対策については、御指摘のありましたように水を循環さすといういわゆるエアレーションですね、曝気が有効だというふうに考えております。一部水車を動かしている池もございます。新家大池のようにありますけれども、なかなか池面積が広いということもありまして、実効性ということについては十分な成果が得られておりませんが、また一部養魚を休止していただくなり、そういう改善をしていただいている池もございます、水質保全、改善につきましては、私どもとそれから土地改良区、あるいは池を管理しておられる水利組合等々と十分協議して、改善に取り組んでいるところでございます。エアレーションについては必要かというふうに思いますけれども、その方法なり、あるいは管理経費も結構いるというふうに聞いておりますので、今後両面から十分検討させていただきたいというふうに思っております。

次に、少子化等に関連した子育て環境機能の総合整備についてお答え申し上げます。

少子化、男女共生社会に対応するために、現在、保育所及び幼稚園においては保育時間の延長、小学校においては学童保育等を実施しております。保育所と幼稚園、小学校は、それぞれ厚生省と文部省の管轄ということで、これらの施策を別個に実施しているのが現状でございますが、御指摘のように一度こうした施策を厚生省と文部省という枠組みを外して、子育ての環境整備について、総合的に見直すということも検討することが必要な時期になってきていると痛感をいたしておりますから、これは幼保一元化とかいろんな方策がありますけれども、今後国の動き等も十分注視しながら考えていきたいというふうに思っております。

それから、子どもの権利条約の具体化の関連でございますけれども、1994年に批准されました子どもの権利条約については、子供は未来を担う

存在であるとともに、現代においても社会の重要な構成員でございます。基本的には、子供は一個の人格を持った個人として尊重され、子供と大人がともに生き、ともに育っていくという関係をまず築くことが大切であると認識をいたしております。しかし、児童虐待が日々報道される今日、残念ながら子どもの権利条約の精神、趣旨が十分社会に理解され、受け入れられているとは思えず、まずこの条約の精神が社会に根づくような教育啓発が大切ではないかと思っております。

また、校則の見直しは、もう少し時間をかけて取り組む必要があるのではないかというふうに認識をいたしております。

また、NPO関連に関してでございますけれども、阪神・淡路大震災で、若者たちがボランティア活動で大活躍をして大きな話題となりましたが、ボランティア活動やNPO活動については、子供たちに幅広い社会性や豊かな人間性を育てる上で有意義であることから、幼い時期からボランティア活動等の実践的態度を育成する教育が重要であると認識をいたしております。新学習指導要領には総合学習の時間が組み込まれていると聞いておりますが、総合学習の時間を内容豊かなものにするためにも、現在取り組まれている社会見学や課外活動について、積極的に教育課程の中に組み入れていく必要があると感じております。

次に、中学校への給食の導入ということでございますけれども、現在実施については、施設整備のハード面でのクリアしなければいけない課題がたくさんございますので、まだその域には達してはならないというふうに考えております。

また、0 - 157等につきましては、学校の給食衛生管理基準や学校給食衛生管理マニュアル等に基づきまして、今年度も防止に全力を挙げておりますが、来年度は特に設備の老朽化もございまして、大規模な改修をしなければいけないという部分も出てきておりますので、そういうものには積極的に対応をしていきたいと考えております。

それから、バタフライナイフとかこういう刃物の問題でございますけれども、中学生のよるナイフ殺傷事件等、少年非行は凶悪・悪質化の傾向を一段と強めておりまして、低年齢化が顕著となり、まことに憂慮すべき状況と思っております。その原因としては、家庭の教育力の低下、地域社会における人間関係の希薄化、大人社会のモラルの低下、ゆとりのない学校生

活、暴力や性的な情報のはんらんなどが挙げられるかというふうに思っております。

こうした状況を踏まえまして、幼児期から心の教育のあり方について見直し、社会全体で取り組む必要があると考えております。そのために、幼児期からの発達段階を踏まえた心の教育のあり方や、家庭、地域社会、関係機関が連携、協力して取り組む心の教育のあり方を検討する必要があると考えているところでございます。

市民参加のまちづくりの観点からの御質問でございますが、市民の参加のまちづくりというのは、私の1つのキャッチフレーズでもございます。これはどのように生かされているかといいますと、システム的には間接参加というのが非常に多いわけなんでございますが、その中で直接参加によってまちづくりを進めるという1つの方法として、都市計画でいいますと地区計画制度がございまして、新家地区の地区計画の都市計画をいたしておりますけれども、これは市民の皆さんが直接参加をして、自分たちのまちは自分たちでこういうふうにしようという計画立案から、計画決定に至るというシステムでございまして。

また、市におきましては、現在まちづくり懇談会とか、あるいは地域によりましてはまちづくり協議会というものをつくっていただいて、我々と定期的に交流をしながら、地域のまちづくりを進めているところもございまして。また、私も市民の皆さんとおはよう対話あるいは地域懇談会等を通じまして、地域のそれぞれの事情、あるいは要望、あるいは御提案を受けているというところでございまして。なお、今後ともさらに多くの市民の皆さんが参加できるようなシステムの構築を目指してまいりたいと考えております。

それから、地方分権に関連する中での御質問でございますが、地方分権につきましましては、具体的に私どもは特に福祉関係の3項目について、権限の移譲を受けているところでございまして。今後とも幅広く、早期移譲についての問題点、あるいはその内容について検討をしていきたいというふうに考えております。

その中で、御質問ありました墓地問題、あるいは住宅払い下げ問題ということでございますけれども、墓地問題については大阪府条例が現在ございまして、これによって運用されているということでございます。ただ、

先般も市街化区域内でそういう計画がありまして大変な問題になりまして、私も地元市長としてその場所は適地ではないという意見書の提出をしたわけでございますけども、システム的にはその意見書の提出というのが今我々に与えられた権限といいますか、そういうことになっているところでございます。しかしながら、不十分でございますので、今年1月8日に大阪府知事あてに、法改正も含めたこの墓地問題に対する要望書を提出をいたしております。また、府におかれましても、全国のこういう環境整備担当者課長会議、これは厚生省も出席しておられるようでありますが、その中で積極的に地域の問題として発言もしていただいているというふうに聞いております。

ただ、全国的に見た場合は、やはり都市化されたところはこういう悩みを持っているというのが共通した認識のようでございますが、地方に行きますとなかなかそういう声が上がってこないというか、少ないというのが現状のように聞いております。ですから、まずそういう大都市圏から中心に連携して、大きく取り上げていただくようお願いをいたしているところでございます。

また、住宅払い下げの問題につきましても、市営住宅に関連した法制度、あるいは通達等によって縛りがあるわけでございますが、権限移譲という中でどのようなことが可能なのかということは、我々も模索をいたしているところでございます。また、入居者の方々には、昨年12月26日に協議を行いまして、一定期間借地契約をしてその土地に住宅を建築し、建物を分譲するといういわゆる定期借地権つき住宅制度について、1つのテーマとして提案をさしていただいております。これも定借にしましてもいろんな形態がありますから、これも国・府に今照会もかけ、その対応を検討をしていただいておりますし、我々の方も幾つかの案を持っておるところでございます。いずれにいたしましても、この問題は前を向いて話し合いをしようという方向になっておりますので、できるだけ早い時期に円満にいきますように努力を重ねてまいりたいと考えております。

それから、新年度予算、今回は骨格予算ということではありますが、市長選挙後の予算において、特に事業関係予算等の補正予算を組んでいくわけなんですけども、その財源があるのかということでございますけれども、これについては、国庫支出金や負担金及び市債等などで充ちたしまして、充

当不能なものについては、一般財源で措置するということが必要になってまいります。また基本的にはその一般財源の中につきましては、地方交付税でありますとか、あるいは場合によりましては、基金の一部繰り入れということも考えなければいけないというふうに考えております。

それから、地方税等の地方分権に係る財源確保の問題でございますけれども、財政事情の実態に即した地方交付税の確保、これは超過負担の解消でありますとか、補助基本額の引き上げでありますとか、あるいは権限移譲に伴う国と地方の税配分というものの見直しなど、税制改正も含めてその財源の確保をし、財政基盤の安定的な確立を図ることができるように国に求めていくというのが大切でなかろうかというふうに思っております。

したがって、この問題は、本市のみならず府内自治体の共通の課題でございますので、現在、私、大阪府市長会の財政部会長を仰せつかっております関係上、財政上の重要問題の1つとして国に対して要望してまいっております。新年度も引き続き、強く働きかけをしてまいりたいと考えております。

それから、行財政改革の中で、職員が一丸となって取り組む姿勢がなされておるかということでございますが、当然、本市の行財政改革は、我々特別職、それから部課長級の管理職はもとより、一般職員の皆さんにもすべてその内容を理解していただいた上で、一丸となって取り組むことが当然というふうに考えております。そのような中で、新年度早々にも職員向けに対しまして、一定の現在の本市の状況というものを理解していただくために、1つの冊子といいますか、簡単なものを配付をして、さらに理解を求めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、清掃課の方で現在検討しております愛の一声運動をしてはどうかということについての御質問でございますが、私もこのような取り組みがなされているということは聞いております。高齢化を迎えまして、核家族が進む中で、ひとり暮らしの老人が大変増加しております。このような現状の中で、行政サービスの一環として清掃職員の皆さんが清掃の回収あるいは粗大ごみ等の回収を行っているわけではありますが、そのときにそういうひとり暮らしの高齢者の皆さんに、ふれあいの一環として一声かけようと。あるいは、粗大ごみを出す場合、なかなか人手がなくて出せないという方もおられるようにも聞いておりますから、そういうお手伝いもし

ようということを真剣に今検討されているというふうに聞いておりました、大変私は評価をするものでございます。

ですから、我々清掃の方は直営を今堅持をいたしておりますけれども、委託にしてはどうかという御意見もありますけれども、直営は直営のやはりよさというものも当然あるわけありますから、そういうことを十分生かして、市民の皆さんに非常によかったなというふうに思っただけのようなサービスの提供ということに取り組んでいく必要があると。そういう意味で、自主的にこういうことを検討していただいているというものを高く評価して、ぜひ実現できるように我々の方も理解を示していきたいというふうに考えております。

それから、情報公開条例とプライバシーの関係についての御質問でございますが、自治体の持つ情報というものは幅広いものがございまして、その情報を必要に応じ提供できるシステムの構築が急がれているところでございます。しかしながら、市民に直結する行政機関であるために、住民基本台帳や納税状況等個人にかかわるものも多数あり、無防備な公開をすることにより個々のプライバシーを侵害するおそれもあり、許されるものでもございません。

本市といたしましては、制度検討プロジェクトチームを既に設置をいたしておりますが、その中で情報公開条例の制定に合わせまして、一方では個人情報の保護についても念頭におきながら、この個人情報の保護を最優先にした中での情報公開ということを入念に入れながら検討をいたしているところでございますので、御理解を賜りたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 真砂君。

12番（真砂 満君） 大変御丁寧に各項目すべてにわたりましてご答弁をいただきまして、大変ありがとうございます。

本来、代表質問ですから、不十分であれば別でしょうけれども、このように御丁寧に答弁された問題について、再質問するのはいかがなものかなというふうに基本的に考えておりますので、どうかなというふうに思うんですけれども、たまたまきょうは傍聴の方も来られておりますから、そのことに限って再質問だけさしていただきたいと思えます。

壇上でも言いましたように、また市長の御答弁にもありましたけれども、やはりみずからのまちづくりはみずからが決めていくと、これは当然そう

いった基本姿勢があってしかるべきだろうと思いますし、地方分権ではまさにそのようなことがうたわれておるわけでありませう。

ただ、この本会議場の中でも、従前から墓地の問題、また住宅の払い下げの問題、もう何回も取り上げられてますし、議論も出尽くしたような感もございませう。その中で、要はあとは何かと言ったら、結果がどうなるんやということだけだというふうに思うんです。やはり住民感情とすれば、そこに墓地ができるんか、また住宅は払い下げてもらえるんか、もうそのことだけに尽きるというふうに思います。ただ、これも市長の方から、本会議場の中で何回も言われてますように、気持ちがあっても法律なりそういう制約がある限り、それに基づいて行政は運営をしていかないかと、このことも十分に理解をしているつもりなんですけども、やはり泉南市に住んでいる人間とすれば、市長を先頭としてその市の中ですべてが決められるシステムをつくっていただきたいと、これは切なる要望でありませうし、我々議員としても、そういうようなまちづくりをしてまいりたいというふうに考えています。

ですから、壇上で申し上げましたように、この2つの問題には限りませうけども、ほかの本店法の問題とかもいろいろその時々に出ておりますけども、当面、今回の質問はこの2点に限って、違った形での政治決着がつけられないものかどうか。特に、市長はこの5月に2回目の選挙を迎えられますから、この時期に1つの市長としての決着をつけるお考えはないのか、改めてお聞きをしたいというふうに思います。

それと、行財政改革でございませうけども、今市長が述べられましたように、職員が当然一丸となってこの危機を乗り越えていかない限り、この財政の建て直しも含めて実現はしないというふうに思います。ただ、私が見ていて残念なのは、ほんとに職員一人一人がみずからが危機感を持ってこの行革問題に取り組んでおられるのかなというふうに第三者的に見させていただきますと、どうもそういうふうに見えてこない部分が往々にしてあるわけございませう。

ほんとに小さなことを言って恥ずかしい話なんですけども、今昼間電気を消されてます。そうしたら、その電気はだれが消してるねんということの話になりますと、実は行政の上層部の方が昼休みに電気を消していると。ほんとにこんなことでいいんでしょうかなというふうに思います。その話

を聞いて愕然としたことも事実でございます。もっと徹底をする、小冊子を配布して徹底を図るということでございますから、そういったことも含めて、もっと周知徹底、またもっと積み上げ算的に職員みずからがそういうふうな気力を起こしていくというようなことも必要でないのかなというふうに考えておりますので、その辺についてお聞きをして、終わらしていただきたいと思っております。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 住宅の問題につきましては、先ほども申し上げましたように、私どもの方もいろんな模索をいたしております。

空き家といいますか、退去された住宅については除却をいたしておりますし、いろんな形でどういうことが市の責任でどこまでできるのかということも含めて、いろいろこれは初めてのことでありますから試行錯誤的にやっているという部分もございます。

一方、払い下げを希望されておられるということでございますが、従前からその中でもいろんな御意見のある方もおられるということでもありますから、近々に市が主体性を持って、アンケートと言うとちょっとあれなんですけど、私はヒアリングの方がいいと思うんですね。ヒアリングを入居者の方々にさしていただいて、それぞれの率直なお考えをお聞きをして、そしてできる限りその趣旨に沿え得るものであれば沿えるような、あるいはどうしても無理としても、その代替として何ができるのかということをやっていききたいというふうに考えておりました、私はこれだけ長い歴史のあることでございますから、きょう、あす、一瞬にしてというふうには思っておりませんけれども、しかし相当議論も長くかかっておりますから、そろそろ意見集約をしていかなければいけない時期だというふうに考えておりますから、それぞれいろんなお考えがあると思っておりますから、その辺をきっちり押さえた上で判断をしていきたいと、このように思っております。

議長（巴里英一君） 以上で真砂議員の質問を終結いたします。

次に、13番 和気 豊君の質問を許可いたします。和気君。

13番（和気 豊君） おはようございます。御指名をいただきましたので日本共産党泉南市会議員団を代表し、市政運営方針について質問をさせていただきます。

検査官汚職の汚染は、東京三菱銀行、住友銀行を初め都銀10行中6行

へと広がっています。まさに銀行業界ぐるみであります。ところが、2月16日、政府自民党は金融2法を強行成立させ、破綻もしていない銀行の自己資本を30兆円に及ぶ税金で充実させ、銀行の体力を増強させようとしています。

一方、山一証券の簿外債務操作による粉飾決算にも、金融検査部の役人の逮捕により大蔵省証券局が関与していたことが今濃厚になってきました。銀行や証券会社が大蔵省役人をゴルフや飲食などで接待潰けにして、その見返りに金融検査情報などを事前に入手する、このような大蔵省検査官汚職は、銀行と大蔵省役人の構造的汚職体質を明らかにいたしました。

自民党新井将敬衆議院議員の逮捕許諾請求といい、また翻って泉南市での贈収賄汚職事件の発覚と、今ほど市民が汚職のない清潔な政治を求めているときはありません。このことを冒頭に申し述べ、4点にわたって質問をしてまいります。

市長は、市政運営方針の結びで、市民本位の清潔で公正、公平な市政運営に心がけていくとその決意を述べられています。私はこの決意との関連で、市政運営に当たられる市長の政治姿勢について、まずお伺いをしてまいります。

汚職腐敗の根源にあるのは、言うまでもなく企業、団体からの献金問題についてであります。市長は、平成9年度の3月議会で我が党の成田議員の質問に答えて、平成8年度は企業献金をやめ個人に切りかえていると明確に答えられております。ところが、去る12月議会で林議員からそれを否定する平成8年度政治資金規制法に基づく清樟会——向井市長、あなたの政治活動を支持する政治団体であります——の収支報告を突きつけられると、今度は前言を翻して言い逃れに終始される始末であります。これでは、市民は清潔な市政を市長に期待することがかなわなくなると思いますが、この点について、まず事実関係をもとに御答弁をお願いをいたします。

第2は、国定公園の整備についてであります。この山間部の自然と森林資源の保全を前提にした整備事業と、土取りは泉南市からもという3月4日の府議会での知事発言は、競合しないのかどうか、お示しを願います。

第3は、関空第2期工事の推進についてであります。市長は平成10年度の国家予算編成においてほぼ満額の917億円が認められたことによ

って、全体構想に大きな弾みがついたと言われております。第1期以上に膨大な地元負担が強られる第2期工事に、赤字再建団体転落寸前の府がはたして耐えられるのかどうか。第1期工事における地域整備に、国は一体何を地元泉南市にしてくれたのか。これを肩がわりした府は、今もって約束を完全に履行していませんが、どの程度第2期工事が始まる前に収束について期待を持てるのか。済生会泉南病院や特別養護老人ホームのりんくうタウンへの移転についてもその保証があるのか、見通しをお願いをいたします。

第4は、市財政の逼迫について、その原因を市長は日本経済の長期にわたる低迷による歳入欠陥と、市民の行政需要の増大に求めています。まさに他人事、市民の側にその責任を求められていますが、果たしてそうでしょうか。歳入は空港からの税収増でむしろふえています。問題は、それをよいことに、破綻が明らかになりんくうタウンからの税収を当て込んだ膨大な空港関連事業、財政事情を無視して同和事業に入れ込んだ歴代市長の失政にあることは、言うまでもありません。この失政のツケを市民生活を初め、福祉や教育へしわ寄せすることは、断じて許されないことであります。和泉砂川駅前再開発の廃止、財政事情が好転するまで農業公園計画の縮小・見直し、墓地公園の縮小・見直しなど、引き続く空港関連事業の抜本的見直しについて、今後の見通し、お考え方をお示しをお願いします。

以上4点について質問をいたしました。

議長（巴里英一君） ただいまの和気議員の質問に対し、市長の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） まず、政治活動についての御質問でございますけれども、後援会のいわゆる政治団体としての会費の問題だというふうに思いますけれども、これについては個人が望ましいというのは、私もそのとおりでございます。相当部分個人になっております。一部団体もありますけれども、それは通常、何て言うんですかね、ゼネラルコントラクションと言われるようなものは入っておりませんので、そういう形でできるだけ改善をいたしているところでございます。

それから、国定公園事業と土取り、あるいは緑といいますか、自然環境との関係はどうかということではありますが、国定公園の趣旨は、御承知のように緑を生かした公園づくりでありますから、当然その趣旨に沿うわけ

であります。金剛生駒紀泉国定公園に堀河ダム周辺まで入れていただいたわけでありまして、その整備は整備で環境庁ですからね、これは。環境庁ですから、まさに環境に応じた整備をやっていただくということになっております。

あと、土取りの問題につきましては、（和気 豊君「それが競合しないのか」と呼ぶ）昨日からもありましたように、いろんな法規制がありますからね、その法規制の範囲内で、しかもピーク時対応ということでもありますから、量的にそんなに大きな数字というのは、もともと私自身も思っておりませんし、ですからその必要土量がどの程度可能なのか、あるいは土地利用はどうか、そして法的規制の関係はどうかということを含めて、大阪府とも協議しながら検討をしております。ですから府の言い方も、法規制の範囲内であるというのが入っているというふうに思いますから、それは矛盾しない範囲でやっていただくという考えでございます。

それから、空港関連に関しまして、府とのいろんな約束事項——国もありますけども、それらについて、まだ1期の積み残しがあるではないかという話でございますが、当然今はまだございます。その最たるものが、御指摘ありました済生会泉南病院関連ということであるわけですが、これについては、この間空特委員会でも、また民生の常任協議会でも資料を配付させていただきまして、大阪府の方で明確に整備年度も含めて、開設年度も含めて提示があつてわけでありまして、これはそのとおり実行できると。また、平成10年度予算で1,000万の府の予算計上がなされておりますので、私もその後府の部長とも会いまして確認をいたしてるところでありますから、それは約束どおりしていただけるといふふうに確信をいたしております。

それから、市財政との関連でございますけども、確かに初期投資といえますか、地域整備関連でいろんな事業をやりました。やりましたその主なものというのは、やはり泉南市は他市とまた違ひまして、都市基盤整備、いわゆるシビルミニマムに属する部分ですね。道路、公園、下水道を中心にやってきておりますから、それは大きな成果を生んでおるわけですね。4本の都市計画道路の開通、また3つの都市計画公園の開設等ですね。ですから、それは当然市民レベルの、市民に還元される行政の中身であったわけですから、確かに集中したという部分はございますけれども、

それは制度上、地域整備関連でいろんな助成、あるいは府貸しとかいう措置があったわけでありますから、その時点にやったということで、本市においては大きく進展しておるわけでありますから、一概にそれがよくなかったのではないかという指摘には、私はつながらないと。むしろ、そのスピードを速めたという成果の方が大きいと、私は思っております。

一方では、市の産業の基盤であります繊維産業を中心に非常に厳しい状況にあるということも含めて、市税収入がなかなか、特に収税率においては十分な成果を上げておらないという残念な部分もございます。これについては、全市的な対応で取り組んでおりまして、臨戸に行けばそれなりの効果は上げておりますけれども、まだまだ十分とは言えない状況でございますから、さらなる努力をしていきたいというふうに考えております。

それから、新しい投資としての事業の見直しということに取り組むべきであるというふうな御指摘でございまして、1つは墓地公園、火葬場というお話もございましたけれども、私は墓地公園は第2段というふうに考えておりまして、最初はやはり火葬場ですね。これはやはり一番市民ニーズの高いものでもございますし、非常に老朽化しているということもありません。全体的な計画はしなければいけないと思いますが、都市計画決定は火葬場から打っていきたくと、このように考えているところでございます。

それから、農業公園についてでございますが、これについては農地開発とあわせて整備をいたしておりますけれども、減速をいたしております。速度を落としております。本来はもう少しいろんな投資も早めにとというのがあったんですが、市の財政事情に照らして可能かどうかという精査を十分行いながら、速度制限をしながらやっておりますので、時期的には多少ずれるといえることはあり得るといふふうには思いますけれども、そういう中で進行をしていきたいというふうに思っております。

それから、砂川駅前の再開発につきましても、当初 3ヘクタールということでスタートいたしましたけれども、東側街区 8ヘクタールの中で再構築をいたしております。総事業費も大幅に圧縮できる見通しとなっております。この前お示した中ではざっと100億円程度、ここまで縮減できるというふうなところにこぎつけております。で、事務担当には、さらにもう少しコンパクトにできないかということを現在検討をさしております。これが昨日来からの御答弁申し上げておりますように、3月末な

いし次の総会までにお示しをして、もし権利者の合意形成ができますならば、法的手続も含めて進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。その他、都市計画事業街路も多数残っております。これらについても財政状況を勘案しながら、整備順位を再度構築しながらの事業計画を策定していくという事業プログラムを組んでいるところでございますので、御理解を賜りたいと存じます。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 順次1点目から再質問をしてみたいと思いますが、まさに今毎日のマスコミをにぎわしておりますあの大蔵省を中心にした接待汚職、まさに言いかえれば、接待ということに名を借りた事実上の高級官僚、キャリア組への献金ではなからうか。政治家に対する献金を含めて、こういうものが今国民から、市民からひんしゆくを買っていると。ところが、一方ではこういうことを抜きにしながら、国民へは大きな負担をかぶせてくる、こういう逆転した政治のあり方ですね、この根幹がまさに企業献金そのものにある。これについては、市長も問題があるとはっきりそのことを認めているわけですが、それならばみずからの身に振り返って、そのことが一体どうなっているのか、こういうことの問題であります。

再度申し上げますが、事実は平成8年度で797万1,365円、これだけのいわゆる会費などを中心にした名目の献金をお受けになっている。ところが、法人その他団体がそのうち340万円と。そして、地場産業を中心にあいただいているんだというふうに言われましたけれども、このうち地場産業は7社、他市の大阪市を中心にした業者が10社、明らかに地場産業関係からいただいているという前回の答弁も、これは間違っているわけですね。平成8年にはすべて個人に切り換えた、というふうにおっしゃられた、そのことについてはやはり事実関係として、いやそうではないんだと、それはひとつ間違っていたと、今後早急に個人の会費に切りかえるためだ、個人献金に切りかえるための努力をしていくと、というふうには言われないと、いわゆる言いわけで終始されることでは、事実関係からいって、議会の議事録に明確にそのことは残っているわけですから、その上に立って質問をしているわけですから。政治献金を悪とするなら、それに対する速やかなるみずからの対応、これを求めたいと思うんですが、再度この点についてはどうでしょうか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御指摘のように、個人の会員といいますかね、会費と
いいますか、そういう方が望ましいというのは、私も思っております。随
分と整理もいたしました。それは公開されておりますから、ごらんになら
れたらわかるわけではありますが、しかし、まだ企業とといいますか、団体献
金とといいますか、会費ですが、ございます。ただ、その中身としましては、
随分と整理したつもりでございます。できるだけそれを減らしていくとい
うか、個人に切りかえていくという方が私も望ましいというふうには思っ
ておりますから、できるだけ改善していくように今後とも努力をしていき
たいと、このように考えております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） いや、今後のあり方について私は聞いているんでは
なくて、市長の答弁の可否について問題にしているわけですね。事実関係
と違うことをあなたは答弁したわけですから、そのことについては、まず
はっきりと差し当たりと、こういうふうに言っているわけですね。さして
くださいよ、そのことをまず聞いているわけだから。今後のあり方、今後
はこうしたい、ああしたいというふうなことはいっことも聞いてない。それ
は当然、あなたは従来から言われてるわけですから、それはあるべき姿と
して、早急に私は期待をしたい。早急にですよ、一日も早く、期待をし
たいと思います。あなたが議会で違うことを言ったことについて、はっき
りさしてほしいと。そのことはあなたの市民に対する1つの大きな姿勢で
すから、正しいことをこの議場で市民の代表である議会に言う。当然の清
潔な政治の原点じゃないですか。そのことを求めているわけです。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私の考えを申し上げたわけでありますから、その精神
は変わっておりません。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） いや、あなたは違うことを答弁したわけですから、
そのことについてはっきりさしなさいと。何も難しいことを言ってない。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） だから今言いましたように、その考え方そのものは変
わっておりませんということを申し上げているわけであります。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 考え方を聞きましたか。るる言いましたよ。私は企業献金が問題がある、あなたもそういうふうに言うた。あなたの考え方も披瀝をしました。しかし、事実はそうではなかったでしょう。その事実関係については、あなたは今のところでは違うことを言うているわけですから。これは清潔な政治の原点ですよ、虚偽のことを言うたらあかんというのは。そのことを求めているわけです。そのことにあなたがこだわるということは、どういうことなんですか。何も難しい質問をしてない。違ったことを言ったでしょ、そういうことについてどうされるんですか。市民の代表ですよ、我々は。市民に対して、どういうふうにあなたするんですか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） なくしていくということは申し上げておりますから、そういう形で現在もやっております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 議長ね、私は市長のいわゆる議事録での発言を披瀝をして、そしてそのことにうそがあったじゃないですか、そのことについては、いわゆる清潔な政治をするという原点、我々、一生懸命この市政運営方針を読んでいるんですよ。一番最後の結びにそういうことが出ておりますから、そのことと、あなたが議会の中で発言したことと、根本的に違うでしょう。そのことをまずはっきりさしてくださいと。でないと市政運営方針、信用できませんよ。どうですか。議長、そのことを私は言うてるわけですから、これは平行線の話ではないんです。こんなことで時間とるのはもったいない、まだあとたくさんあるわけですから。はっきりさしてください。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） ですから、その当時の公開されている分と、今回公開されている分と、随分かわっているというふうに思いますね。ですから、私としては改善をしてきております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 何か平成8年、私が持っているこの資料と、今回何か別な収支報告書あるんですか。同じでしょう、収支報告書は。七百九十何万のうちの340万が企業及び団体からの献金だと。間違いないでしょ

う。にもかかわらず、平成8年はすべて個人に切りかえておりますと、こういうふうにあなたがおっしゃった。事実違うでしょう。あなた虚偽の発言してはるんですから、そのことについてははっきりさしてくださいよと、清潔な政治の原点が問われる問題ですから。今これほど市民が清潔な政治に多くを望んでいるわけですから、そのときに泉南市の首長、市長であるあなたがそういう態度をとっておられると、これは問題があるんじゃないですか。一番結びにあなたは、4年間を振り返って市民本位の清潔、公正、公平な政治をやっていきたいんだと、そういう抱負を述べておられる、来期に向けて。その原点が問われる問題について、私はくどいですが、こういうふうは何回も言っている。すれ違いの答弁で、あなた終始したらあきません。

議長（巴里英一君） 向井市長。

〔和気 豊君「議長、ちゃんと市長に答弁を求めてください」と呼ぶ〕

市長（向井通彦君） 以前、そういう問題があったというのは、経過的に言いますと、入札にかかわっての御質問があったわけですね、以前も。その中で、そういう何と言うんですかね、属する企業、いわゆるゼネラルコンストラクションと言われている場合、そういうものはすべて企業としてやめていただきますよということを申し上げたわけでありまして。ですから、今公開されているというふうに思いますが、その中にはそういう方というのは入っておらないというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 企業、団体からの政治献金の問題であなたに質問しているわけです。それがゼネコンかどうかということについては、問題外なんです。それはゼネコン、特に大きな仕事を請け負うゼネコンが、それで談合によって受ける利益というのは膨大ですから、それが今日の国家財政も圧迫しているという事実、これは紛れもない事実です。ですから、それはいかんわけですが、しかし企業は泉南市に指名願を出して、入札の機会を与えられるわけでしょう、すべて。ここにある企業も、指名の願を出している企業もありますよ。そういういわゆる利益を与えられる可能性がある、ゼネコンであろうといわゆる一般企業であろうと、それは。そして、あなたの答弁自身が企業全体からの献金と。ゼネコンといわゆる企業

と、こういうふうに分けて質問されてないわけですから、その点であなたの発言には違いがあったでしょうと。それは市民の前であなたが言われたことですから、そして来期また選挙に出ようとされているわけですから、その辺のけじめははっきりとつけてくださいよと、こういうふうに言ってるんです。事実関係だけについて言及してください。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 先ほども申し上げましたように、私はそういう認識でものを言っておりましたから、それは除外したと、こういうことでございます。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 議員の質問をね、あなた、何て聞いているんですか。勝手にあなたが解釈をして、一方的に答弁してるんですか。そうじゃないでしょう。ちゃんと議員も納得して、それで収束をしているんです、この部分ではね。その納得は、平成8年度にはいわゆる献金は個人からに限られている、こういうふうにした。そのことについては責任を持ちなさいよと、こういうことを言ってるんですよ。方向づけを聞いてない。

議長（巴里英一君） 市長ね、議事録に残っている部分について、発言と若干の食い違いがあるということでございますので、その点もう少し整理して答弁願います。向井市長。

市長（向井通彦君） 献金とおっしゃいますけども、会費を頂戴しているわけですね。ですから、その辺ちょっと文言としてきちっとしていただきたいというのが1つと、それからその当時、そういう議論があったというふうに思いますし、私もそういう趣旨のことは申し上げたというふうに思います。ただ、私の認識としては、その御指摘あったというのは、そういう関連する企業がその会員におられるというのは好ましくないですよという話だったというふうに思いますから、それは私もそのように思いましたから、それはなくしていくという御答弁を申し上げたところでございます。

議長（巴里英一君） 和気議員。

13番（和気 豊君） 議長からも市長に対して一定の発言についての要請がありましたけれども、市長はそれにも答えずに、あくまでも事実関係について市長の見解を求めているわけですから、そのことについて一切お答えにならない、こだわられると。私はまさにこの最後の結びの一番重要な

ところで、あなたは清潔なということを強調しておられるわけですが、そのことについて非常に疑念を持つということ、この程度のことにはこだわられるわけですから、あとまだ重要な質問がありますので、そのことだけを強調して、次に入りたいと思います。

市長ね、国定公園の問題、私はこれと土取りが競合しないかと、こういうふうに言ったんですよ。国定公園は当然、これは自然と環境保全を目的にした事業ですから。しかし、土取りということになってまいりますと、そしてどこから土取りをするのかと、こういうことも大きな問題です。例えば国定公園、市長ね、495ヘクタールでしょう、いわゆる面積。それから、ちょっとこの間の産業建設常任委員会に初めて出てきて、既にもう9年度事業で実施されている。これは府の事業だから事後報告になりましたと。泉南市の山が対象になり、そしてみんなが注目した山林火災の事後復旧、これにかかわる事業。

私もそこで遺憾の意見を述べておきましたけれども、それについては195ヘクタール、両方で約700ヘクタールほどあるわけですが、そのほか先ほどの農業公園の問題、当然いわゆる六尾から葛にかけての住宅地もある、個人の山林田畑もある。こういうことになってまいりますと、極めて土取りの区域は制約される。そして、この195ヘクタールは保安林の指定なり、将来保安林になる、こういうところでないと事業ができない、こういうふうになってるんですね、山林火災の跡地復旧はね。そういう規制の網がかぶせられてるわけです。だからこそ府が公金を投じると、国から補助を受けてね、そういうことになっているわけですね。

そうなってまいりますと、保安林、国定公園、そういう範囲がずうっとこれから拡大されてくる、こういうことの中で、まさにこれは国も大阪府も、泉南市の山林、この金熊寺地区を中心にしたその周囲に広がる山林についてはやはり自然環境保全が望ましいと、こういう結論を出しているというふうに思うんですが、市の土取り、これは極めて制約されると、プロジェクトチームで鋭意やっていると。もう3年になるんです、そういうことを言われてからね、市長。その間に、こうやってどんどんその土取りの問題を否定するような環境保全の施策がどんどん進んでいくと。こういう中で、ほんとに適地というのは少なくなっていると思うんですが、どの程度の中身でいわゆる事が進んでいるのか、その辺もお示しをいただき

たいなど、こういうに思うんです、環境にかかわる問題ですから。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御指摘ありましたように、いろんな法規制が本市の場合かかっておりますので、極めて限定されてくると思いますね。ですから、今御指摘ありました例えば国定公園の中でそういうことはできませんし、それから今度植栽復旧するそういうところでも、そういうことはもちろんできません。保安林もありますし、ですからそういう保安林とか国定公園とか以外のところにならざるを得ないのではないかというふうに考えておりました、そうなりますと極めて限定的、しかも量的にもそんな大きな数字にはならないというふうに考えております。しかも、跡地利用が何かないとやっぱりいかんわけでありますから、そういう中で作業を進めておると、こういうことでございます。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 3年前から作業、作業というふうに言われているわけですが、足かけ3年というふうに訂正します。ところが、なかなか具体に出てこない。限定はされているといいながら、具体的に出てこない。水と緑、夢あふれる泉南と、こういうスローガンの市長のお立場からすると、どういうことなのかというふうに思います。

続けて、そのことに関連してお伺いしたいと思うんですが、昨日いわゆる山間部からの土砂採取、泉南からも土砂採取というこの記事が読売新聞で出ました。いわゆるこれが密約はどうかという話についても話が言及されましたけれども、いやそうではないんだと、いわゆる議会と一体になって出した要望にきっちりと府がこたえて約束をしてくれているということで、多分9月18日の府からの文書の中身を言われたんだというふうに思うんですが、市長ね、2月20日に土砂採取の要望を出している。これは議会も一緒に名を連ねているわけですが、それから3月25日にそれに対する土砂採取の検討という、これは泉南から取るという中身ではないですが、大阪府から回答が出たと。

それに対して、ところがそういう回答をしておきながらということで、9月9日に10日でプレス発表をしようとした、それがわかったので市長が憤慨して府に迫ってそれを押しとどめて、9日付で要望書もあわせて出したと。それに対しては、土砂採取や土地利用の問題についても、要望の

中身では言及されているわけですが、市長ね、これ以前に市長が土取り問題で、いわゆる市長として——議会と一緒にやったということはよくわかってます、今の経過でね。市長個人がそういう話を府にしたということはないですか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 機会あるごとに申し上げておりました。それ以降ですね。

〔和気 豊君「いや、それ以前です」と呼ぶ〕

市長（向井通彦君） （続）以前というのは、2月に出してますね、連名で。それ以前ですか。

〔和気 豊君「はい」と呼ぶ〕

市長（向井通彦君） （続）それ以前は、ちょっと余り記憶はないんですが、その要望書を出して、それで府の方でいろいろ候補地を検討されておるといの中では、何度か機会あることにはお話をしております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 浦西前副知事と市長は、かなり非公式にも何回か会談を持っておられますが、この浦西前副知事にこういう要望をしたことはございませんか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 浦西前副知事とはそんなに多く会っておりません。あの人もそう長くおられませんでしたから、そんな何回も会っておりません。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 1994年の5月30日、市長は当選した後、大阪府へあいさつ回りをした。その後、あるいは南海の何ていうんですか、サザンホテルですか、それで集まった後にもお話をされたとか——その日ですかね、それはね。それから、8月2日にある料亭で浦西さんの招待で全体構想反対決議白紙撤回、こういうことがうまくいった、この打ち上げ式にも一緒に会席をされているわけですが、そういうことでこの話はでなかったと、こういうふうに確認していいですね。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そのときは、まだ2期というのが第7次空港整備5カ年計画に盛り込まれるたしか前だったというふうに思います。ですから、

そういう具体的な話というのはありません。ただ、何ていうんですかね、ようするに意思の疎通が欠けた——大阪府と泉南市のね、という事実がありましたから、それは指摘をいたしましたし、それから以前の1期の地域整備がありますね。これらの未整備については、早急にやるようにというお願いはいたしました。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 全体構想の白紙撤回は、そもそも翌年度に全体構想に係る調査費をつけてほしいと。そのネックになっているのが泉南市の1つの反対決議であったわけですが、それが奥歯にものが挟まっているような状態であったと。これを何とか小骨ではあるけれども取ってほしいと、こういう中で白紙撤回の方向づけが出てきたというのは、これはすべての共通認識であるというふうに思うんですが、市長ね、95年の、この翌年の9月の19日にキタの新地のクラブで山田ノック知事と会って土取りにかかわる話をしておられますね。これはちょっとどういう内容だったのか、お示しいただけますか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） プロ野球選手の板東英二さんの出版記念があったわけですね。それに招待いただいて、私も行きました。そのときに知事も来ておられて、あと坂東さんがちょっと行こやということで行きましたけれども、その中で例の新聞記事のことだというふうに思うんですけどもね、それは知事が千葉県船橋で人工スキー場ありますね。ああいうのはやっぱり非常にいいとあの人は思っておられるようでして、それを空港周辺でぜひやりたいなあというような夢を語られたことはあります。

私はそういう仕事をずっとやっておるわけでありまして、泉南の山でそういうことができるかできないかというのはよくわかっているわけですね、さっきの法規制も含めて。だから、逆にそういうことはなかなか難しいですよということを申し上げた記憶がございます。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） このノック知事の発言というのは府議会でも問題になり、10月19日の府の総務常任委員会でもこの問題が取り上げられて、いわゆる跡地の問題について話されてるんですね。これは土取りが前提にならないと跡地の話は出てこないんですよ。だから、わざわざそういう

席でいわゆる土取りした後の跡地利用の問題が知事から言及されるということは、市長から前もって土取り要請があった。それを前提にして、後いわゆる跡地利用の問題の話を知事からされたら、こういうふうに見るべきが普通の見方だろうというふうに思うんですが、そういう点で私は少しこだわってこの点質問してみたわけですが、こういうことはなかったんですね。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御承知のように人工スキー場というのは、かなり斜面が必要なわけですね。ですから、そういう斜面の可能なところと、これは別に海側であっても山であってもいいわけなんですけども、要するにそういうものをやりたいなという夢をおっしゃっただけの話で、そんな公式な場でもありませんし、我々もそんなにがちがちの話としては受け取ってはならないわけでありまして。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） これが大きな問題になってから、知事はこれを問題がなかったような言い方をしたようでありますけれど、しかし、これは単にこれだけが一人歩きしたのではなくて、知事の大阪府における、今は下火になっておりますが、リゾート開発と、こういうことがまだバブルがはじけてまもない時期でありましたから、その余韻が残っている、そのときにこういう話が出たと。突然、これが降ってわいたような知事の話と。問題になったから冗談めかしておりますけれども、かなり真剣に、そういうことは一定これを持ち出せば受け入れられる条件がある、市からの対応もあったと、こういうに私は見るべきが至当だというふうに思うんですが、それはまた、こういう話は、市長はそれまでに、2月20日以前にはしていないと、こういうふうに明言されましたから、また後それにかかわって機会を得て質問をしてみたいというふうに思います。

それから、市長ね、空港関連ですが、917億ついたというふうに言われました。しかし、このうちではありませんけれど、別途これにかかわって府の持ち出しがありますね。95億なんです。今95億ということになりますと、大阪府大変なんです、これ。4,700億からのいわゆる歳入欠陥があるということで、まさに準用認定団体にもなるかという、赤字再建団体になるかという大阪府で、わずか19億の老人医療助成も打

ち切ろうと、こういう大阪府ですから、この95億というのは大変な額なんです。ひとつりんくうに目を転じて見ますと、今7,705億円といういわゆる元利合わせての債務を抱えているわけですね。そして、これを解消すべくいろいろ計画を二転三転——四転五転と言ったらいいですが、そういう計画を立てているわけですが、なかなか思うに任せない。そのうちに最終計画であるこの1998年、平成10年になってまいりますと、いわゆる商業ゾーンについては、バブルのときのあの価格に戻さなければならない、平米当たり131万ですか、これに戻さないかん。今でも買い手がつかないのに、ますます買い手がつかなくなるという状況なんですね。

そういう中で、今コスモにも287億と、こういう膨大な出費が調停案の中で、これは引くに引けない数字として出されてきたと、こういうことの中で、市長ね、果たしてそのいわゆるりんくうにとって歳入欠陥になるような事業がやられるんだらうか。私は簡単に素朴に、そういう疑問を持つわけですね。今いわゆるEゾーンですね、工場団地ゾーン、ここの販売価格は大体22万、平米当たりね。今度は1ヘクタールというあれですか、りんくうに移転しようという部分ですね。採算がとれるようにそれだけの面積が欲しい、こういうふうに済生会は言っているそうなんです、いわゆるシルバー産業という語弊がありますが、それに近いものをやらないと病院そのものの維持経営さえなっていけないと、こういうことです。

ところが、それをざっとこの価格で見ますと100億ぐらいになるんですよ。それだけの歳入欠陥が生じるというふうに簡単に——その操作の裏事情はわかりませんから思うんですが、そういう中で果たしてこの事業は、1,000万というのもけちな話で、もう日程まで決めているのに1,000万と。果たして1,000万、よく私ここで大阪府のそういう調査費の1,000万というのがどういう重みのあるものかと。会議費にプラス茶菓代ぐらいじゃないかというようなことも取り上げたことがあるんですが、そういうものなんですね。ほんとにやる気のある調査費なのかどうか、こういうことも疑問に思いますし、財政的な問題でいえば極めて、さらにりんくうの七千数百億になんなんとするこの借金、これを上積みする要素になる。そういうことが果たして可能なのか。財源的な問題から、市長にその可能性の問題についてお聞きをしたい。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 府の福祉部長とそのあたりの詰めをやったときに、大阪府はもちろん一部知恵を出す部分はあるんでしょうけども、その計画どおりやりますと、できますという回答をいただいております。あとはその企業局——今の地主は企業局ですけどね、一般会計でどうされるのかというのはあるかとは思いますが、それは府の中でちゃんといたしますと、こういうふうに聞いております。

それから、1,000万についても、これは全体の基本計画をつくるということなんですが、後については、また知恵を出す部分があるというふうにも聞いておりますから、いずれにいたしましても我々の方は計画どおりきちっとつくっていただければいいわけでありまして、府の台所については、府さんの方で十分議論をされていることだというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 和気君。

13番（和気 豊君） 私の懸念と、こういうことであればいいんですが、ほんとに府の財政事情ですね、まさに宝の島と言われたりんくうタウンが、日がたつにつれて、特にバブルがはじけるに従って、取らぬ狸の皮算用になってしまった。こういうところから、財政問題抜きにこのりんくうタウンへの移転というのは考えられない。これはもう大阪府の常識になっているわけですが、我が党の議員もそういう立場で質問をしておりますけれども、それに対して大阪府は、今後の見通しについて明確な答弁がなかった。借金に借金を重ねながら、いわゆる先々へ赤字を積み重ねながら、当面の破綻を免れようとするこういうやり方が、非常に今全国的にも笑止の的になっているわけですね。こういう中で、果たしてそのことに多くをゆだねることができるのだろうか。いわゆる大阪府のことだと。泉南市の——あれだけの文書でも、あれだけ当時の岸知事が約束してくれた文書でさえほごにされるんですから、一福祉部長の約束が裏づけがなけりゃ、努力したけどできませんでしたと、こういう答えになる可能性は大いにあるわけですからね。土取り問題でもそうでしょう。あれだけ文書で約束してくれとったのに、見切り発車で、もう岬だけというふうにね言われようとして、そして怒り心頭に達してあなた府へ行かれたわけでしょう。そういう府ですよ、あなた。その部分だけ、いやあ言うてくれたから確信持ってる

んやと。ちょっと聞こえませんか、だれが見ても。

それじゃ、次に入ります。大型開発の問題ですが、市長ね、和泉砂川駅前再開発ね、これ縮小する、縮小するというふうに言っておられるんですが、確かにそれはいいですよ。私たちは、凍結もしくは見直しをせえ、こういうことでずっと一貫して言ってきたわけですから。

ところが、スタディーワンでは100億、大体ね。そのうちでいわゆる市にかかわる部分が31億6,000万ほどあるんですね。そして、さらに公共施設なんかも当てにしておられるようですから、保留床を市が買い取る。これが6億6,000万ほどある。大変な事業になるわけですね。それに農業公園11億幾らがある。これは、これでとどまっているものではないわけですね。あと西側開発もやると。西側開発をすれば、当然いわゆる公社で持っている土地を購入せなあかんし、それからせっかく21億もかけたいわゆる代替用地ですね。これはペンペン草が生えて遊んでいるわけですから、アクセス道路やいわゆる立ち退き代替地にこれを使わなあかん。こういうことになってくると、さらに膨大なお金が予測されるわけですね。

市長ね、あなたが事業部長、それから助役、もちろん事業担当助役、そして今日の市長になっておられるわけですが、あなたが市長になられた途端に、やっぱり開発については、その歯どめを緩和されるような措置をとってるんですよ。開発者協力寄附金、これを引き下げる。ワンルームマンション、これを認める。そして、そのワンルームマンションが入る共同住宅の床面積を大幅に引き下げられる。そうやって開発の歯どめをとるようなことをあなたがどんどんやってきた。

議長（巴里英一君） 和気君、あと3分しかございません。

13番（和気 豊君） そういうことで、あなたは都市基盤整備と言うけれども、都市基盤に金を入れなあかんような施策をあなたはとってこられた。そして都市基盤も道路、道路と。公園と道路をちょっと分けてほしいんですよ。ああいう泉南市民に余り関係ないような道路と公園と下水と分けてほしいんです。道路についてのいわゆる付加価値とか、いわゆる財政に対する影響とか、これは大阪府も道路行政やあるいは箱ものづくりよりも、福祉に金をかける方がいかに雇用促進や付加価値の創設、あるいは他の事業を誘導していく上で大きなメリットがあるかというのをちゃんと積算してるんですよ。大きな違いがありますよ。

そういうことで、余り道路行政を中心にして物を言ってほしくはないんですよ。必要な道路、道路が必要やと。ほんとに道路のことを強調されるんやったら、砂川檜井線を早く行けるようにしてください。54年に完成してなあかん道路です。今いつですか。もう20年たっているんですよ、それから、完成予定からね。

それから、ほんとにこの影響が、市民生活にどういうふうに影響しているか。それに対する対策については、あなたは目をつぶられる。例えば商工業ね、この中にもいわゆる利子補給のことを書いておられますけれど、今佐野、大変な赤字ですよ。りんくう抱えてね、大変な状況になってます。それでもね、ちゃんと利子補給は2%にし、今年度予算で2.4%にする。いっぱいいっぱい面倒見ようと、こういうことまでやっているわけですね。ほんとに開発優先で、市財政が困窮してなければ、そこへこそ今不況の中で苦しんでいる商工業者の皆さんにこそ、こういう施策をするべきではないか。そういうことが従来の枠を一切出していない本予算になっていると。その裏づけになっている市政運営方針だ、こういうふうに私は断じざるを得ない。

以上で時間が来ましたので、私の質問を終わります。

議長（巴里英一君） 以上で和気議員の質問を終結いたします。

これにて代表質問を終結いたします。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後 1時 2分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第3、一般質問を議題といたします。

この際、申し上げます。本定例会における一般質問の各質問者の持ち時間については、その答弁も含め1人1時間30分といたします。なお、質問順位につきましては、抽せん順序といたします。

これより順次一般質問を許可いたします。

まず初めに、6番 松本雪美君の質問を許可いたします。松本君。

6番（松本雪美君） 日本共産党の松本雪美でございます。1998年第1回定例会において、一般質問をいたします。

さて、一昨日3月8日は国際婦人デーでした。1910年、女性運動の

先駆者たちによって提唱されて以来、パンと権利と平和を求める世界の女性の連帯の日として、世界じゅうで戦い継がれてきました。今年ほど、国際婦人デーが掲げてきたパンと権利と平和の課題が切実になってきているときはありません。暮らしの問題でも、女性の権利の問題でも、平和の問題でも、こんな悪政は我慢ならないという女性の怒りと切実な要求が沸き上がってきています。

この間、新日本婦人の会が実施した100万人の女性対話要求アンケートの中間まとめでは、消費税5%が家計に影響ありと答えた人は93%、暮らしの中でも特に心配なことと、この問いに対して健康がトップで61%、次が老後55%、家計が54%、年金が47%と続いています。まさに、政府の財政危機を理由にした年金や医療などの社会保障の連続改悪が国民を苦しめており、女性たちがやむにやまれぬ思いで暮らしを守る運動に立ち上がっているのです。

国際婦人デー中央大会のスローガンの第1は、銀行支援の30兆円を使うのはやめにして、家計に回せ、社会保障に回せ、この声が圧倒的多数の女性たちに共通する切実な声であります。今日、政府は女子の深夜労働を許す女子保護規定の撤廃に続く変形労働時間制、裁量労働制、短期雇用契約制など、労働基準法の大改悪をねらい、男女とも長時間過密労働とパートや派遣などの不安定雇用を一層広げようとしています。こんな法案を許せば、さらなる長時間過密労働で母性と健康が損なわれるだけでなく、子供の成長、家庭生活への影響も深刻です。これでは女性が働き続けることができません。

フランスでは深刻な失業のもと、大幅時短にパートなどの不安定雇用ではなく、真の雇用をとの闘いに女性が立ち上がったこと、韓国ではリストラで女性の解雇が相次ぎ、働く権利を守れと大きな声を上げ、またイタリアでは、35時間労働を要求する闘いなどが進んでいるということでもあります。我が国の女性たちは、日本各地の環境を守る、子供を守る運動、暮らしを守る運動、また平和を守るためにとの運動で、沖縄名護を初め、米軍基地反対の闘いなどが次々と繰り広げられ、こうした女性たちの共同の戦いが歴史を動かし、新しい展望を切り開いていきます。私はこのような女性たちの思いを市政に反映するべく、質問をいたしたいと思います。

大綱1点目は、女性問題です。

状などがあり、急性毒性、免疫毒性、神経毒性、生殖毒性など、病気のこのような公害物質で起こる症状のデパートのような中身になっていることが明らかです。

そして、昨年2月、国際がん研究機関、世界保健機構——WHOが人に対するがん性も認めたのです。日本は、環境庁の健康指針5ピコグラム、アメリカ環境保護庁の示す数字は0.01ピコグラムです。アメリカは日本の500倍も厳しい健康指針になっていることから見ても、いかにダイオキシンが猛毒であるかを身をもって知っているからではないでしょうか。人体にとって、摂取したものは排泄されることなく、毎日毎日対内で蓄積される。発生源を抜本的に抑えて環境汚染をなくすこと以外に、解決の道はないと言えるのではないのでしょうか。

市は、今泉南市で1.9ピコグラムという大気環境指針の2倍の測定結果を見て、今後市の方針として掲げておられるのは、土壌調査、独自での大気測定、企業にも指導、協力を求めていくということでしたが、これだけでは不十分です。堺市の母乳・魚介類のダイオキシンの検査などにも取り組むというこんな状況もあります。このようなことも泉南市で実施をしていくということは、考えておられないのでしょうか。

その2は、男里川干潟の保存についてですが、昨年9年の7月20日、大阪府下でただ1つの天然の泥質干潟は、トビハゼやシオマネキなど海浜生物、植物の貴重な生息環境が残されており、またえさを求めて来る野鳥の楽園になっている。何としてもこの干潟やヨシ原を残したいと、そんな願いから市民運動が広がり、昨年7月27日には、野鳥の会の専門家や多くの市民が集まり環境フォーラムが開かれたのですが、このとき基調講演、パネルディスカッション、干潟の清掃と観察会と、自然を愛する多くの人たちの思いが結集されたのです。

今日まで干潟で確認された鳥類は、何と171種類にも達しているということでもあります。河口でのヨシ原の群落は、小さな野鳥にとって天敵の目をくらす隠れ家でありすみかです。干潟は渡り鳥の羽根を休める休憩場所、そして何よりも野鳥が生きるためのえさを見つけ出せる場です。今年4年目になる迷鳥と分類された中のオガワコマドリが、樺太シベリアからの渡りの途中でたった1匹がこの日本のこの男里川に降りてきた。干潟に降りてきた。1995年2月19日に渡来し、今年もまた4年目、帰っ

てきてくれたと。このことを知る愛鳥家や自然保護を求める人たちは、大変な喜びようです。こんなホットなニュースをこの3月の「広報せんなん」には街角スナップで取り上げてくれ、全市民に知らせることができたことは、私は本当にうれしく思っています。

今後、市として干潟を守ることはもとより、鳥獣保護区域、そして環境保護区域と指定するなど、この干潟を守るための行政としての施策をぜひ講じてほしいと思います。府が計画しているりんくうタウンの野鳥公園、そして菟砥橋から清掃組合までの市道脇の予備地を利用したつくられた緑地帯、環境保護の1つでありましょうが、本気で環境保護に取り組んでいる状況とは思われません。

今、政治が国民を苦しめ、社会が荒廃していく、こんな今だからこそ、すばらしい自然環境を守り、大切にし、ほっと一息ついてここを散歩でもしようと思われたいと私も思っています。こんなとき、釣り客や潮干狩り、散歩、バードウォッチングなどの人たちがこの地に訪れます。ここで困らないように、せめてトイレの設置などを求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

3点目には、「広報せんなん」の充実についてですが、今月号には企画課のいきな計らいで、日本にたった1匹しか渡来しなかったこのオガワコマドリの話が掲載されましたが、広報を通じて情報として市民に提供されましたが、広報は市と市民をつなぐ大切な材料です。日常生活の中でいろいろなことを思い、語りたいたいという声がたくさん聞かれます。思い切って広報に市民の声を掲載するようなコーナーをつくってはいかがでしょうか。消費相談の記事についても、毎月号に必ずコーナーをつくって掲載してほしい。市民の暮らしを守る大切な行政だと思います。山のように相談が寄せられ、相談員の方もうれしいやらしんどいやらの悲鳴が聞かれます。市民の生活を守る大切な場としても、こういう広報を充実させていくということについて、お考えをお聞かせください。

大綱4点目は、生ごみの減量と堆肥化で農業の土壌改良について、行政として取り組んではどうでしょうか。ごみ行政は環境行政です。EMボカシで生ごみのリサイクルで堆肥をつくり、農業の土壌改良に取り組めないか。学校の給食の残飯や庁舎の食堂の残飯など、出てきたものを堆肥に変えていく。今、市の農業関係者の方が実施してくれている花摘み園や、ま

たABC委員会で実施している花いっぱい運動などにも利用してもらえるように、モデル地域をつくって取り組んでいくようにとか、こういう問題で行政と市民運動がタイアップしてこそ、新しい行政が開けていけると思うのですが、いかがでしょうか。

大綱5点目は、教育行政です。

神戸の事件に続いて、栃木県での中学生が先生を刺し殺すというような事件、そしてまた昨日も中学1年生が他のクラスの子にナイフで刺され死亡させられるという悲しい事件、毎日毎日このような事件が相次いでいます。今最も心を痛めているのは、親や教師でなく子供たちではないでしょうか。事件後の話で、普通の子、目立たない子がこんな事件を起こすと言うのです。こんな子供たちを何としても救い出すためにも、社会の病理、社会の現状を、教育の問題を、改めて見つめ直していかなくてはならないのではないのでしょうか。

ラジオのニッポン放送2月4日には、深夜放送で中・高生の情報番組で「君、キレたことあるか」をテーマにアンケートを実施したところ、普段の倍近い9,540人からの回答があったと。「キレたことがある」が何と79.8%、「ナイフを持っている」は26.2%、「殺したくなるほどキレそうになった」は、回答者の34.6%というような率で答えたそうであります。しかし、この放送を聞いている子供たちは、キレるを流行語に使う報道機関に対して、キレたらみんな人を傷つけると言わんばかりだと不満の声もたくさん聞かれたそうであります。子供たちの心の葛藤がこれでもうかがえるのです。

また、新婦人新聞は同じ栃木の中学生の声も掲載をしていました。中学2年の男の子は、かっとなった気持ちはわかるがストレスのコントロールができなかったのか、ナイフをどう思う、悩みはないかと先生に聞かれたけど、本当は授業を楽しくしてほしい。数学の問題を自分で解きたい。社会科は調べたり考えたりできるからおもしろい。国語や英語は先生がしゃべって黒板に書くだけ、ノートに写すだけがほとんどで、つい居眠りをしてしまう。中2の女の子はニュースを聞いて、ああやっぱりやっちゃったのか。先生と生徒の摩擦を毎日のように見るから、私もキレる寸前までいくときがあるけど、先生が優しく聞いてくれるので、そのとき気持ちがすっとします。中3の女の子は、私だって相手を殺したくなるときがある

けど、殺してはいけないとわかっているから逆に自分を傷つけてしまった。キレてトイレの壁を壊した、ガラスを割った、自分で悪いとわかって、それに疲れたときにキレた。結果だけを問題にして、なぜそんなことをしたのかと聞いてくれない。伸び伸び物が言え、ため込まないでいられるような、子供の立場に立って考える大人がたくさんほしい。これが今の子供たちの声です。子供たちは、自分もやりそうな気がする、でも絶対にやらないと葛藤しています。親は、うちの子は大丈夫か、どんなに接したらよいか。先生は、子供にもっと溶け合いたい、信頼し合いたいなどいろいろな試みをして、みんなそれぞれに取り組んでいます。

ところが、全国的に見て、一部の子供に徹底的に管理しようということで、持ち物検査の方向に向かう学校もあるということですが、子供たちを信頼した取り組みが大事だと思いますが、泉南市は持ち物検査をしていませんか。

さて、文部省は、荒れの責任は子供や親、家庭であるかのように心の教育を打ち出していますが、親や教師が切実に願っているクラスの人数を減らし、先生の負担を軽くし、希望者全員が入れる高校をふやすなど、すぐできることなのに、これをさぼってこれまでの教育政策に何の反省もありません。今まさに、競争と選別の教育が進められてきたことが、子供にとって非常によくない状況が目に見える形であらわれてきたのであります。日本資本主義に奉仕する経済効率優先という物差しで子供を計る生活、日本社会全体を支配していることに、企業の考え方に、子供だけでなく学校も家庭も乗せられてきたのではないのでしょうか。

学習指導要領の問題でも、高校入試の問題でも、その改革はもう待たなしの課題ですが、改定を重ねるたびに文部省は教育をひどくするばかりです。教育課程審議会の中間まとめでは、これだけ勉強がわからない子をふやしておきながら、また競争、選別を目的にしているとしか思えない、中学校の年間数学の授業を70時間減らして学習内容の方は10時間しか減らさないなど、もっともっと詰め込みにすることを決める。さらに、能力別編制、飛び級などを認めていくなど、落ちこぼれる子供を目に見える形で振り分けをしていく。こんなひどい教育制度を何としても改めなくてはなりません。先生から見て、子供たちは敵ではありません。信頼できる人生の指導者として、先生もゆとりを持って子供たちに立ち向かえられる

よう、30人学級の実現は大切な課題ですが、30人学級についてどうお考えでしょうか。

また、泉南市で今年に入って1月末で教師への暴力が21件、生徒間暴力が22件、器物破損が6件と大変な状況です。泉南市もマスコミで騒がれ、他市にも負けず劣らずの大変な状況。こんな現状で何としても親も子も、しっかりと話し合うことは大切なことです。先生にも頑張ってもらわねばなりません。先生を励ます意味でもそのきっかけとして、子供たちと接する中で起こった事件の事後処理のための物質面でも先生に補償すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

さらに、教育環境の整備は、十分な教育を子供に保障することであります。古くなった雨漏りをする信達小学校の講堂など、体育館への建てかえは待ったなしの状況だと思うのですが、このことについてもお答えください。

教育のもう1つの点では、同和教育の問題です。同和事業にかかわる特別立法が97年3月31日に期限切れを迎えたのですが、これまでの特別対策としての同和行政推進の法的根拠は消滅し、残事業も一般行政も対応できる状態となっています。住宅や環境、教育、就労などの格差は基本的に解消し、最も困難といわれた部落内外での結婚も、若い世代では約8割となっています。封建的身分差別の残り物である部落問題は、基本的に解決したと言えるのではないのでしょうか。

今この段階で、同和教育そのものを終結することこそ大切です。長年にわたり、学校教育に特定の団体の運動を持ち込み、ふれあい教育推進事業に見られるように、政府・文部省による管理と競争の教育に触れず、学校、家庭、地域の連携という中教審の路線を学校教育に持ち込み、特定団体による学校支配を地域ぐるみ方式ということですりかえていく。こんな同和教育は終結をするべきです。

それは第1に、同和教育を存続するならば、同和地域、同和地区外、また同和校、一般校という垣根を引き続き設けることにならざるを得ず、それは同和の垣根を取り払い、人々が分け隔てなく解け合い、住民同士が同じ行政施策のもとで平等に生活するという部落問題の解決に逆行するものとなるからであります。

第2に、現在の教育困難は、同和地区の子供もそれ以外の子供も、政府、

文部省による管理と競争の教育施策のもとで苦しんでいます。そのもとで、同和地区の子の特別扱いによって、すべての子供たちへの基礎学力保証など、この学校と教育が直面している切実な教育課題に対する取り組みに、障害をつくり出すことになるのであります。長年にわたり取り組まれてきた同和教育の精神は、権利として教育の立場に立ち、すべての子供たちの人間的尊厳の尊重を基本に、すべての子供たちの成長、発達を保証するという民主教育の中で解決し、一人一人の子供たちが自分自身や家庭、友人を初め、周りの人々を大切にし、力合わせて住みやすい社会を築いていける力を育てることを目標に、そのために子供たちに自然や社会についての知識や技術の基本を身につけさせるとともに、友情と連帯をはぐくみ、自主的、批判的に物事を考え、行動できる力を身につけさせる教育、これはもともとの同和教育の精神であったはずで、同和地区と一般地区の格差がほとんどなくなった今、部落問題の提起をする教育課題が基本的に消滅した今日、同和問題の解決と広がる教育困難打開のために、この民主教育の大道に立って、児童・生徒に新たな溝と矛盾を引き起こすもとなる同和教育はやめなくてはなりません。副読本「にんげん」を利用した解放教育は、当然こういう立場に立てばやめるべきであります。いかがでしょうか。そして、人間教育、同和教育という名で人の心の中にまで介入する特定団体の考え方を押しつける同和教育、このことについても当然同和教育を終結させることで解決する問題だと思えます。

以上、長きにわたって質問の項目を述べさせていただきましたが、お答えを簡単、明瞭にお願いをいたします。

議長（巴里英一君） ただいまの松本議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 私の方から、ダイオキシン調査についてお答えを申し上げます。

御指摘ありましたように、先般発表されました大阪府の調査によります泉南市役所周辺のダイオキシン類につきましては、大変高い数値が outcome して、私自身も大変驚いているところでございます。

その対策といたしまして、既に実施をいたしましたものといたしましては、市内の各廃棄物焼却炉等を設置されておられる企業等に対しまして、ダイオキシン類の調査報告について、測定が行われている場合は資料の提

供、それから焼却の自粛等も含めての協力要請を文書でもって担当者を向かせまして行っております。

それからもう一つは、泉南清掃事務組合の焼却炉の問題でございますけれども、この泉南市の炉は、国の厚生省の既設炉の暫定基準値の80ナノグラムを大きく下回る3.2ナノグラムということで、クリアはいたしておりますけれども、今回出されました厚生省のガイドラインによります5年以内に1ナノグラム以下に改善をなさいたいというものが出されまして、それを受けまして泉南市、阪南市で組織いたします清掃事務組合といたしましては、先般10年度予算審議をいただきまして、その中で炉の改善についての調査費を認めていただきました。10年度で計画づくりをいたしまして、あと国庫補助をいただかないといけませんけれども、11年、12年度でもって1ナノグラム以下に改善する工事を実施してまいりたいというふうに考えているところでございます。

それから、清掃工場につきましても、今年2月に大気とそれから焼却灰ですね。今回初めて焼却灰をするんですが、焼却灰の調査をいたしております。これについては、まだ結果が3月下旬ぐらいというふうに聞いておりますけれども、そのころに出ますので、その結果も十分注意をしながら、これからも監視を強めていきたいというふうに考えております。

また、市といたしましては、大阪府と共同でもう少し年間を通じまして回数をふやす、夏季、秋期、冬季に各1回のダイオキシン類の環境測定を行い、今後も定期的な調査を続けていくということにいたしております。

また、これから御審議いただきます10年度泉南市の予算の中で、これも初めて土壌調査費を計上いたしておりますので、よろしく御審議をいただきたいというふうに思っております。

それから、堺市では先般母乳調査をされるという記事を私も拝見いたしまして、この母乳につきましても、大阪府と国との連携によりまして既に一部実施をされておまして、その結果が3月下旬に厚生省から発表されるというふうに大阪府より聞いているところでございます。その結果も含めて、今後大阪府に対しまして引き続き調査の測定を行っていただきますように要請をしてまいりたいというふうに考えておりますので、今回の調査結果を重く受け止めまして、先般の公害対策審議会の御意見も十分尊重しながら、対策を強めてまいりたいと考えているところでございます。

議長（巴里英一君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 松本議員の第1点の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、泉南市の女性プランの実施計画についてでございますが、「せんなん女性プラン」に係る実施計画の策定でございますが、御承知のように「せんなん女性プラン」は、女性政策推進上の重要目標並びに重要課題を明示したものであり、女性総合相談、女性問題アドバイザー育成講座、市民参画型女性フォーラムの実施等、このプランに基づき施策の推進に努めてきております。

今後、女性政策をより組織的、系統的に進めるには実施計画の策定が必要であり、財政事情を勘案しつつ、できる限り早期に実施計画の策定に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から、松本議員御質問の女性問題についての2点目、保育所、リバースクール、メダカ教室の入所申請の状況について御答弁申し上げます。

全国的な少子化傾向に反し、本市においては平成7年度から保育所入所希望者が増加傾向にあり、10年度入所出願者は669人で、定員内の保育所希望者の方には御希望に沿えましたが、私立新家保育園、市立信達保育所につきましては定員オーバーとなり、やむなく一部の方については他の保育所に回っていただくことになりました。今後とも児童福祉法の趣旨を踏まえ、子供の権利を尊重し、その個性と豊かな可能性を發揮し、健やかな保育を行うとともに、親の就労、自立を支援してまいりたいと考えております。

また、リバースクールにつきましては、定員20人に対して29人の御希望がありますので、9人のオーバーになりますが、児童福祉の増進を図るべく一定の対策をいたしてまいりたいと考えております。

また、メダカ教室の定員は30人で、21人の希望者がございました。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 松本議員の御質問のうち、環境問題と農業と土壌

改良についてということで、御答弁をさしていただきたいと思います。

まず環境行政のうち、鳥獣保護区域、環境保護区域としてはどうかという御質問でございますけれども、男里川の干潟の保全に係ります大阪府自然環境保全条例に基づきます地域指定、これは自然環境保全地域、緑地環境保全地域等につきましては、指定要件として土地の区域が指定になりますので、干潟がそれに該当するかどうかということと、河川管理者なり港湾区域ということと阪南市との境界等がございますので、かなり調整する必要があるというふうに考えております。

ただ、貴重な野鳥等が飛来しているということの中で、大阪府との話の中で、まず自然環境保全条例に基づく指定はすぐにはできない状況ということでございますが、とりあえず銃猟禁止区域ということで、平成7年の10月に男里川河口約186ヘクタール、これは阪南市の区域も含むわけでございますけれども、鳥獣保護及び猟銃に関する法律に基づく銃猟禁止区域ということで設定をいたしております。

次に、男里川右岸沿いにあります緑地帯について、トイレの設置はどうかということでございますけれども、この緑地帯の整備につきましては、泉南清掃事務組合の周辺環境整備の一貫ということで、緑道として整備をしているものでございますから、当初からトイレの設置については計画をしていないというのが実情でございます。

それとトイレの設置につきましては、我々公園サイドからいきますと、かなり大きな公園で、地域的にばらつきをとっての設置というふうに考えておりますので、現在泉南市の公園の中で市としてつくっておりますのは、俵池公園に1カ所つくっております。ただ、この周辺、かなり人が来るとのことの中で、トイレ等がないという不便を来しておるという状況でございますけれども、今回、昨年開設いたしましたサザンスタジアムの周辺ですね、あの中でりんくう南浜の2号緑地に公園の管理棟が府から引き継ぎを受けておりますが、その横に水洗便所が1つ設置されております。それと、サザンビーチの中にも大阪府の管理の水洗便所等が設置されておりますので、当面そちらの方の利用をお願いしたいと思います。利用について、場所等が遠いということと、わからないということもあると思いますので、その辺のPRについては、我々としても十分現地調査の中で、場所等についてのPRができるかどうかということ、検討したいというふう

に考えております。

それと、そのりんくうタウンの中の周辺でまだ1カ所整備がされていない公園が、我々としても大阪府でやってもらわなきゃならない公園が1カ所あるわけでございますけれども、その計画の中で設置ができるかどうかということにつきましても、大阪府と今後協議をしてみたいというふうに考えております。

それと、生ごみの減量化と堆肥化ということでございますけれども、その利用についてでございますが、今議員御指摘のように、生ごみを利用した堆肥を農業サイドでも利用することを考えてみたらどうかということでございますけれども、生ごみの堆肥化につきましては作り方いろいろございますけれども、1つの方法として、先ほど御提案いただきましたEM菌を加えて発酵させてつくるEMボカシがございますけれども、今のところその効果についていろいろと言われているところでございます。

そういった状況もございますので、生ごみの減量化対策としてボカシをつくれるのは重要なことと考えておりますけれども、それを業として農業へ利用するには、解決しなければならない問題も数多くあるというふうに考えております。

今後、先進地、特に関東地方では多く実験的にやられているということでございますから、その辺の情報収集なり、農協サイド、または大阪府の農業改良普及センターとも十分検討なり資料収集等に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 教育問題についての御質問でございますが、そのうち同和教育についての御質問にお答えをいたしたいと思っております。

平成9年3月に策定されました大阪府同和行政推進プランの教育編におきましては、同和教育の課題として、高校進学率や大学進学率の格差についてみられる学力あるいは進路保障の課題が存在すること。また、差別事象の生起に見られる同和問題についての誤った理解とか偏見が存在していること。これらの課題を解決するためには、すべての学校、すべての地域社会において、同和教育を初めとする人権教育のより一層の浸透が図られるべきであるというふうに述べられております。本市におきましても、高

校大学進学率につきましては、学力格差が依然として存在しておりますし、また市民の人権意識調査におきましても、なお市民の差別意識は解消されていないという結果があります。

御承知のように日本国憲法の14条には、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。」と規定されております。また、教育基本法の前文におきましては、「個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期する」とうたわれております。これらの法令及び本市の条例にのっとりまして、同和問題や障害者理解、在日外国人問題、男女平等等あらゆる差別に対する認識を深め、人権尊重の精神に徹した児童・生徒の育成をする上で、同和教育を初めとする人権教育の果たす役割は大きいというふうに考えております。よろしく御理解のほどをお願いを申し上げます。

なお、他の項目につきましては、担当関係部長の方からお答えを申し上げます。

議長（巴里英一君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 松本議員御質問の教育問題の生徒指導の問題、とりわけ中学校におけます問題行動の現状、それから対応につきまして、御答弁を申し上げたいと思います。

泉南市の中学校の現状は、対教師暴力あるいは生徒間暴力等のいわゆる校内暴力の増加が見られておりまして、まことに憂慮に耐えない状況にあると認識をしており、この校内暴力あるいは非行につきましては、教育委員会といたしましては、早急に解決をしなければならない教育課題であるというふうに認識をしております。校内暴力を起こす生徒につきましては、親や教師から正しく理解されず、受け入れられることも少ないために不安感が強く、それが暴力あるいは非行というような形をとるものというふうに思っております。

教育委員会といたしましては、学校に対しましては、日ごろから生徒と教師の信頼関係を確立をし、そして生徒の能力や適正に合致した学習を工夫すること。また、学習意欲を高めるとともに、希望を持って学校生活が送れるようにということを示唆をいたしておるところでございます。

学校の取り組みといたしましては、問題行動の早期発見、早期対応に徹

すること。小さい暴力を見逃さず、発見したら直ちに食いとめる。それから、生徒の主張を傾聴し、その人格や心情を尊重する。それから、生徒に対する継続的な指導プログラムを用意する。校内での指導のみならず、家庭や地域社会との十分な連携をとる等の取り組みを行っているところがございます。とりわけ生徒指導の成果を上げるためには、校内組織を整えて、学校全体としての取り組みが必要であるというふうに考えているところがあります。

それから、持ち物検査について泉南市はどう考えているのかという御質問にお答えをしたいと思います。

2月の校園長会及び教頭会におきまして、刃物等の危険な持ち物の携帯に対する指導を含めた生徒指導の徹底ということで、校園長会及び教頭会に対しまして指導を加えたところがございます。

また、3月2日の校園長会におきましても生徒指導の徹底ということで、特に泉南市教育委員会としまして、持ち物検査につきまして次のように言及をし、指導をしました。

単に児童・生徒の所持品を検査することだけでは、問題の解決になりませんけれども、児童・生徒や教職員の生命を守るために、また学校生活の安全の確保のために、学校の危機管理上やむを得ず実施をする場合は、日ごろから教職員の共通理解を図り、保護者にもその意図や必要性について理解を求めた上で、さらに児童・生徒にその目的を認識をさせて、場所、時間及び集団、個別等、さまざまな方法を十分に考慮した上で、持ち物検査については実施をするということで指導をしているところがございます。

それから、30人学級の実現について、教育委員会としてどう考えているかという御質問でございますけれども、現在は御承知のように40人学級でクラス編制を行っているところがございますが、30人学級となりますと、31人になりますと2クラスになるということでございまして、15人と16人の2クラスということになります。そうしますと、例を挙げて体育なんかでいきますと、球技等のチームプレイができないというような状況になりますので、そういったことから考えまして、現在のところ30人学級の編制につきましては、教育委員会としては考慮していないということでございますので、御了解を賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 山内教育総務部長。

教育総務部長（山内 洋君） 私の方から、議員御質問の教育問題の中で学校教育施設の整備のうち、特に信達小学校の体育館の改築についてどうかというお尋ねでございましたので、お答えをさせていただきたいと思いません。

信達小学校の体育館につきましては、40年に建築をいたしております、相当時期も経過をしております。また、講堂との併設の体育館でございまして、2階から長いすをおろして講堂として使うというような状況で、ちょっと時代的には合っていないという教育施設であるというふうに思っております。

当然、新しく現代の子供たちに合った施設にしなければいけないわけでございますけども、平成8年度より耐震強化の関係もございまして、大規模改修については計画延長をしておりますところでございます。今年度につきましては、基本設計をしましてはどうかという検討をした結果、当然国費事業で事業を実施しなければいけないわけございまして、大阪府との協議も必要でございます。できるだけ早い機会に府と協議をいたしまして、実施設計が組めるような方向で進めていきたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 「広報せんなん」の充実につきましてお答えさせていただきます。

「広報せんなん」の紙面づくりにつきましては、市民の皆様により親しまれますよう工夫を重ねておりまして、以前タブロイド版4ページから6ページ建てでございましたが、A4冊子タイプ24ページ前後に変更いたしまして、より多くの情報を提供できるように努めてまいってきているところでございます。しかしながら、事務事業等の増大に伴いまして、掲載依頼が多くなり、毎月紙面のやりくりで苦勞をいたしているところが現状でございます。

お尋ねの専用コーナーの設置につきましては、消費者問題だけにとらわれることなく、法律相談や行政相談のQ & A等を視野に入れながら、限られたスペースを有効に活用する中で、実現に向け努力をしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（巴里英一君） 答弁漏れはありませんか。

〔松本雪美君「まだありますよ。声のコーナーとか」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） 広報の問題では、声のコーナーを設けたらどうかということもお聞きしたいと思ってたんですが、お答えなかったですね。

それから、市長には女性の労働法の改正の問題で、女子保護規定の撤廃なんかで、大変な思いをしている女性たちへの市長の考え方ですね、それもお答えをしていただきたいということで、そのことが抜けていたように思います。

それから、教師への物質的な保障についてもお答えなかったと思いますが。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 男女雇用均等法の施行に伴いまして、女性の皆さんも積極的に社会参加と申しますか、職業をお持ちになられてお働きになられるということが非常に進んでまいりました。それで機会均等法が施行されたわけでありまして、それによりまして男女平等に関する市民意識調査も我々の方でやりました。その中で、就労している女性が過半数を超えているという現状、それからM字型の就業形態となっているという結果も出ております。

したがって、実施計画の策定に当たりましては、働く女性の権利の保障、いわゆる母性の保護についても、十分配慮していかなければいけないというふうに考えております。

それから御指摘ありました国の方の法改正の問題でありますけれども、男女雇用機会均等法によりまして1つの就労機会というのが平等になされたわけでありまして、しかし、一方でそれに伴っているような労働条件が緩和されてくるという問題もありますので、そのあたりはやはり女性の立場と申しますか、母性ということをもひとつ十分認識した上での対応がやはり必要ではないかというふうに私は思っております。

副議長（上野健二君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 答弁漏れがありまして済みません。

生徒指導上、教師に対して暴力行為があつて、教師の持ち物であるとかそういったものが損害をこうむった場合のフォローをどうしているのかと

いう御質問だろうと思います。

ケース・バイ・ケースといいますが、例えば車であるとかいろいろなものを生徒が故意に壊したというような場合につきましては、はっきりと壊した本人がわかっているというような場合につきましては、保護者を呼び、弁償というような形をとっておるところでございます。

ただ、行政としましてフォローを考えているかということでございますが、現在のところ予算面等々のことも制約もありまして、行政としてはそういう損壊についてのフォローを現在のところは考えておりません。

以上でございます。

副議長（上野健二君） 細野市長公室長。

市長公室長（細野圭一君） 消費者問題だけでなしに、声のコーナーの設置はどうかという御質問でございますが、先ほども御答弁さしていただきましたように、かなりページ数もふやした中で、それでもその対応に追われているというのが現状でございます。その中でございますが、法律相談、それとか行政問題のQ & A、こういうものを含んだ中で、声のコーナーについても、限られたスペースの有効利用という中で検討してまいりたいと思っております。

副議長（上野健二君） 松本議員。

6番（松本雪美君） もう1つ、解放教育の「にんげん」を使わないでということではお答えなかったです。

副議長（上野健二君） 赤井教育長。

教育長（赤井 悟君） 答弁漏れがございまして失礼いたしました。

副読本「にんげん」の使用についてでございますけれども、府の方で発行されておまして、副読本ですから、これは自主的に使っていただくということでございますから、教育委員会としては強制はしていかない。ただ教材としては、やはりその中で選ぶべき道徳的なもの、あるいは今求められております倫理観とか、あるいは心の問題等といったようなことでの教材としては、適切なものがあるように私は思っております。

以上です。

副議長（上野健二君） 松本議員。

6番（松本雪美君） それでは、また質問さしていただきたいと思っておりますけれども、ダイオキシンの問題についてですが、いろいろ市としての取り組

みは聞かしていただきましたが、本当に大事なことは、こういう原因になるようなものを実際は国がいろんな形で規制緩和して、いろんな材料に使っているということがまず問題があるんですけれども、こういう国へ向けての市長の姿勢ですね、それもぜひ聞かしてほしいのと、それから泉南市が、出た大気汚染度の数値というのは、この間調査、測定された中身でいえば最高値なんですよ。だから堺市でも、徹底してこの問題には取り組んでいきたいということで、母乳なんかや魚介類の調査をすると、こういうふうに言っているわけですが、泉南市は大阪府にそのままやらせてもらうまで、何か市長の答弁でしたら待つようなそういうことでしたが、私はそれではちょっと不十分だと思うんですね。

それから、清掃組合の焼却炉の問題ですが、1年に1度煙突の先の出口のところまで調べているという状況で、こういう大変な状況になっているにもかかわらず、1年に1度の測定では不十分だと。大体、環境庁が言うてるのは、大気中にダイオキシンがばらまかれる汚染度の率と言うんですか、焼却炉から出ているものが8割に達するだろうと、こういうふうな、推測ですけども言ってますね。それから野焼きの問題もきのうからきょうにかけて取り上げられた議員さんもいらっしゃいましたけれど、当然こういうことはしてはならないということで、やっぱり市民にもっと周知徹底をする、啓発をする、そういう動きが、市としての対応が大切なことだと思うんですが、そういう啓発についてはどのように考えておられるのか。

それから、工場内、企業内ですね。泉南市では大きな工場が2つありますけれど、そういう工場の方も先日公対審で出てこられておりましたが、その方のおっしゃるのを聞いてまして、廃棄物は全部燃やさないで処理しておられると、こういうふうにおっしゃったので、私も安心はしたんですけど、当然ちゃんとした対応をされていると思うんですが、その点についてもきちっとお答えをしていただきたいと。企業に協力していただける部分で、きちっと市民に安心させていただくような材料を示していただきたいと。それから、小さな業者にしてもごみ燃やしをやっておられるというふうな、そういう小さな焼却炉でやっておられるというところへの調査なんかも当然されると思うんですけど、そのことは野焼きに通じることですから、そこら辺も徹底してほしいと。

それからもう1つは、材料として企業がそういう塩ビ製品を使っている

ということを聞きましたから、それに対しても、きちっと安心をさせていただきたいと、市民に安心をさせていただくような状況をつくっていただきたいと。

たくさん言いましたけれど、こういう問題でお答えをしていただきたいと思うんですが、ダイオキシン問題、よろしく願います。

副議長（上野健二君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 国に対する要請の問題と、それから泉南清掃事務組合の焼却炉にかかわる部分について、私から答弁いたします。

まず、国に対してということでございますが、その前に大阪府に対しまして、一応大阪府全体を管轄する官庁ということで、このダイオキシン問題について、今回こういう結果が出たということも踏まえまして、今後あらゆる調査も含めて特に重点的にやっていただきたいということをお願いをいたしております。当然、国にもそういうことになってくるわけでございますけども、今後ともこのダイオキシン問題というのは、全国的に大変な問題でございますし、その中でも都道府県別に見ますと、大阪が非常に大きな課題がたくさんあるというふうにも聞いておりますので、そういう視点から申し上げていきたいというふうに思っております。

それから、清掃事務組合の調査でございますが、先般の清掃組合議会でも同様の御発言がございました。そこで答弁いたしましたのは、これは従来から年1回ということでやっております、既に今年の方は2月14日に調査をいたしております。

ただ、このダイオキシンというのは、結果が出るまで数カ月かかるという大変時間のかかる話でございますので、まずその結果を見てみたいというふうに言っております。その結果と、それから府の方で12月にはかかっていただいておりますこの市役所の調査結果、これを踏まえて今後の頻度等については考えていきたいと思っております。以前枚方で3.幾らの大変大きな数値が出た結果があるんですが、その次はかかりますと非常に下がっていったというようなこともありまして、かなりいろんな条件によって波があるようにも聞いておりますので、やはり経年的にきちっとしたデータを蓄積していくということが大切だというふうに思っておりますから、そういう対応をしてまいりたいと存じます。

副議長（上野健二君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 松本議員の再度の御質問でございますが、ダイオキシン問題につきましての各事業所への対応について、私の方から御答弁申し上げます。

泉南市内には廃棄物焼却炉としての届け出施設、法に係る施設といたしましては2事業所がございます。また、木くず用ボイラーとしての届け出施設につきましても2事業所、電気炉につきましても1事業所、その他法規制外で届け出の必要のない事業所は6カ所となっております。このような事業所に対しましては、先般本市市長名の文書で排出抑制対策の徹底を要請したような次第でございます。

また、企業独自でダイオキシンの調査を行っている場合、測定結果について市の方に報告をいただきたいと、このような要請を行っております。

また、それと野焼きの件でございますが、一般に一斗缶なり小さなごみを集めたそのままの状態で焼却しておるところも数あるわけでございますが、現在ではそのような実態についてはすべて把握しておりませんが、今後使用実態等について時間はかかると思いますが、環境整備課の方で実態の把握に努めてまいりたいと、このように考えておるところでございます。

以上でございます。

〔松本雪美君「母乳は。母乳についてももう一度きっちり答えてください」と呼ぶ〕

副議長（上野健二君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 先ほどの質問の中で、堺市におきましては魚介類、また母乳のダイオキシン類の調査を行うと、泉南市についてはいかがなものかというような御質問があったと思いますが、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、大阪府の方が国との連携で既にそのような調査を実施しており、3月下旬ごろ厚生省から発表されると聞いておるところでございます。そのような観点から、その数値の結果を待ち、泉南市としましても判断していきたいと考えておるところでございます。

なお、先ほども市長が答弁いたしました。泉南市独自の調査につきましては、平成10年度で大気中の測定、また土壌調査を行っていききたいと、このように考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 松本議員。

6番（松本雪美君） 泉南市が取り組まれて、これから後測定待ちでいろいろな対策を講じるという、そういう答えを信頼しておきますので、あと結果が出てからまたいろいろと対策については意見を述べさしてもらいたいと思います。

それから、環境問題で男里川の干潟の問題について、この自然の環境を守れということで、先ほどからも質問さしていただきましたが、市長はオガワコマドリ見られたことありますか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 実物は見えておりません。

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） 実物は見られてないと。写真はこの前広報に出ましたから。白黒版ですからね、実際はどういうのが多分知りはれへんと思うんですが、皆さんにもぜひ見ていただきたいんですけれども、すばらしいきれいな色を、こういう赤ちゃんのよだれかけみたいに胸のところに半円を描いてあるんですね。こういうコマドリがたった1羽でこの泉南の男里川に渡来してきたということで、本当に人間にはない大きな力を持ったこういう野鳥類の力、エネルギーには、私もびっくりをしているんですけれど、こういう泉南市で最近にないホットなニュースですが、やっぱりこれを守っていくという立場で、行政がこれを真剣に取り上げて対策を講じねばならないと思うんですね。私は牧野に住んでますが、和泉砂川駅の山手の砂山が壊されてしまっていて、砂川奇勝が壊されてしまっていて、二度と復元できないわけですよ。一部残ってますけどね、あれは昔の姿とはまるで違います。

だから、この干潟そのものが本当にこのまま残して、それこそ野鳥の楽園であり、海浜で住むそういう生きものの生活の場所としても、やっぱり守ってやらねばならないと思うんですよね。これはもうすさまじい、忙しい生活をしている今の社会の中では、いろいろ開発、開発で社会環境も変わり、どんどん変わっていく場合があり得ますけれども、しかしここだけは守らないかと。大阪府下でたった1カ所しか残っていない干潟だと。ヨシの原も、その中で生きものたちが住んでるわけです。これについて、環境保護やとか、それからこういう鳥獣を保護するそういう特別な区域と

指定して、そしてここでちゃんとした行政としての取り組みができるような対策を私は講じてほしいと。

おトイレについても、せっかくこういう場所でありながら、その辺で男の人は簡単に立ち小便をしている姿を何度も私見ましたけれど、やっぱりこれは、市長さっきおっしゃいましたね。自然にやさしい環境、そういう環境をつくっていくことを市長はさっき何か横文字でいろいろ言われましたけど、こういう環境づくりをしていく一番大切な第1点だと私は思うんですよ。これを進めない限り、本当に市長の言う自然を守るまちづくりですか、何とかおっしゃいましたね。もう、ちょっと私、横文字忘れちゃったけども——自然あふれるまち、エコ何とかおっしゃいましたね。そういう市長のまちづくりの方針、市長の政治姿勢から、トイレ1つつくれないというのは、ほんとに恥ずかしい話ですよ。

私は清掃組合の用地もありますし、温水プールの用地もありますし、そこをおトイレにして貸してもらって、こう利用者の方はおっしゃってますけども、あそこのいろんな活動をしておられる自然保護の人たちもおっしゃってますけれど、ただ、それは間に合いですって、そのためにやった行政の施策ではありませんね。どういうふうに対応されるのか。

それから、ボランティアの方たちもしっかりごみ拾いして下さってますよ。そういう人たちも正々堂々と、注意した者が逆に怒られるというようなことのないように、きちっと泉南市が環境保護をしていくそういう立場に立って、ボランティアの人たちにも協力してもらって、環境保護委員とかいうような形ででも腕章が巻けるような形に私はしてあげてほしいと。堂々と自然を守る活動ができるようにしてあげてほしいと、こういうふうに思ってるんですけど、市長、いかがでしょうか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 男里川の干潟は、府下でも現在では唯一残されている自然干潟であります。前にも申し上げましたように、大阪南港の野鳥園をつくる時のモデルになったところでもあります。我々の方もその周辺に野鳥公園も計画いたしておりますけれども、この男里川干潟というのはあくまでも自然干潟であると。したがって、より貴重であるわけですから、それは自然をそのまま、基本的にはやはり余り人工的に手を加えないことがベストであるというふうに思っております。

御指摘いただいたような保護対策としては、とりあえず銃猟禁止区域です。これは既に指定をいたしておりまして、あと自然環境保護条例によります指定については、まだ半ばということでございますけども、そういうことも大阪府の方でも検討していただいているところでございます。

御指摘ありましたトイレ云々という話については、何ていうんですか、その自然干潟を保護するという視点とはちょっとまた別の、あそこへお越しになられる方々の利便施設だというふうに思っております。場所的に適当な場所があればいいかなというふうに思うんですが、それは今後いろいろあそこを一生懸命守っていただいている方々もおられますし、十分御意見を聞いて、我々の方でできるものであればやっていくというような姿勢で、今後議論をしていきたいというふうに思っております。

それから、環境フォーラムも昨年いろいろお世話いただく方もおられてやらしていただきました。これは南部の処理場でやりましたけれども、大変多くの学生の方、そして大人の方も来ていただきましたので、やはりこういうことも自然教育の中の一環として、今後とも続けていけたらというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） さっき市長がおっしゃったのは、エコオフィス行動プランですね。そういうものをつくられてこれから取り組んでいくと、そういうことでしたから、私はそういう市長の自然を守っていかなあかという立場には賛成ですけれど、そういう利便性も含めて、当然そのことすらできないでこういう環境に優しい取り組みはできないと。これだけは強く要望しときます。

それから、腕章をつくるぐらいは簡単なことですから、泉南市で環境保護委員でも選任されて、ボランティアで頑張ってくださいっている、毎日のようにごみ拾いをしてくださったりして、ヨシ原に入ってそれこそむちゃな行為をするような人たちに注意をしている、こういう人がいらっしゃるわけですから、そういう人に堂々と仕事をしてもらえるように、それはぜひともお願いをしときます。

それからあと、女性問題の点ですけれど、これは特別に泉南市のこういう女性問題に関する勉強をしておられる代表者として研修に行くときの費用とかということで、全国的な女性会議とか、それからまたこの前北京会議

もありましたけれど、そういう外国で行われるようなそういうところにも、やっぱり代表者として送りたいと、女性の代表をね。そのための施策として、公的助成、そういう女性問題の活動をしてくださる人たちへの公的助成、こういうものにもぜひとも取り組んでいただきたい。

それからあと、保育所の問題ですけれども、昨年と比べると115名も増加しているんですね。やっぱりこれは社会的世相を反映していると思うんですよ。生活が厳しく、今まで若い奥さん、子供を抱えた、小さな幼児を抱えた奥さんが働かなくても食べていけた状況が、もう働かないと食べていけないという状況が、私は来てると思うんですね。

先ほど女性の就業率の話も市長はしてましたけれども、実際に8時間きっちり働いている人がその率の中に入っているんじゃないで、2時間でも3時間でも働いている人も含めての率になってるはずなんですよ。私は当然、共働きの御家庭のお母さんたちは、一生懸命働いて生活に潤いを持たせたいという、そういう希望も持って働いておられると思いますし、今年も信達保育所からあふれた人、新家保育所であふれた人の保留の方も15名ほど出てますから、この方たちは自動車で信達区域から樽井まで子供を送っていけないと。もうそうだと、保育所へ預けて働きたいということから、逸脱してしまわざるを得ない状況になっているということです。生活も厳しい中で、厳しさをまたまた強いられていくという状況がありますから、ぜひとも保育所の問題については、今後信達保育所なんかは4校ですか、小学校区域が4つも来てるんですから、もう少し新しい施策として、保育所を分割するようなことも考えて、例えば一丘でも、それから砂川でも、みんな信達保育所へ来てるんですから、そのことも含めて考えていってほしいと、こう思います。

それから、教育の問題では、先ほどいろいろ問題提起しましたけれども、先生たちはこれ、毎日大変ですわ。何が起こるか分からない。子供に注意をすれば、先生は手を出したりはしない。しっかり我慢して、子供たちがかかってきたときに殴ることもできないで、ほんとにけんかすることができないわけですから、やられっ放しですよ。そういうようなときに、眼鏡を落としたり、それから子供が注意されたことの腹いせで自動車を傷めたりとか、そんなことも少々あるわけですよ。たくさんあるわけですよ。そういうときに、犯人——犯人というか、子供を犯人に仕立てて悪いです

が、その原因をつくった子供たちがわかってれば、その方たちにやっぱりちゃんと話し合いをして、それなり補償もさせることはできますね、親とも話し合いもして。ところが、実際にはだれかわからないという場合もあるわけですから、そういう場合のことを私は言ってるんで、そのことを一遍ぜひ取り上げて検討していただきたいと、こう思うんですね。

時間も余りないので、ちょっとその点について、市長にお答えしていただけますか。さっきの教育とは別——市長、教育問題は教育委員会で言ってくれたらよろしいですけど、さっき市長にちょっと言うた分ね、女性問題とかその問題で。

議長（巴里英一君） どの問題を。

6番（松本雪美君） 私、幾つか言いましたから。

議長（巴里英一君） 市長で答えられるやつと、担当者ということでよろしいか。

6番（松本雪美君） 市長には予算を組んでもらわなあかんわけですから、保育所の問題もちゃんと答えていただかねばなりませんし、女性問題も答えていただかねばなりませんよね。予算を組む立場だということで答えてください。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 女性問題については、今実施計画をつくっておりますので、その中に十分反映できるようにしていきたいというふうに思いますし、それから保育所については、現在ある保育所の中で運用をしてみたいというふうに考えております。

6番（松本雪美君） 公的助成のことは答えてくれないんですか。

議長（巴里英一君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 生徒指導を行っているときに教師が損害をこうむった場合の公的な補償といいますか、それについてどう考えていくのかということでございますけれども、これにつきましては、必ず予算が伴うということでございまして、平成10年度の予算につきましてもそういった形で予算化はしておりません。それで、今後そういった形で予算化ができるかどうかにつきましては、また財政当局ともいろいろ協議をしてみたいと、このように考えておるところでございます。

以上です。

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） 予算は当然、財政が、理事者の方が組んでいくわけですから、私はこういう問題について、全面的に教育委員会が全部責任持って答えなあかんということではないと。だから当然、今梶本さんがおっしゃったように、今の範囲内の中でできるかどうかということは検討せねばならないとおっしゃったわけですから、やるかやらないかのはっきりした返事をいただいたら、私は理事者の方に予算を組めますかと、こう聞けるんですよ。

それから、女性問題の公的助成についてもお返事いただけてないので、これも理事者の方からお答えください。

議長（巴里英一君） 大浦人権推進部長。

人権推進部長（大浦敏紀君） 先ほど市長が御答弁いたしましたように、女性問題の解決に向けて、市民の自主的な学習促進、女性問題に対する意識の高揚と指導者の育成を図るため、女性問題の体系的な学習機会の提供は、必要であると認識はしております。

大阪府下におきましては、大阪市が女性指導者の海外派遣の事業を行っております。また、泉州におきましては、和泉市が女性問題研究助成金を創設しているというように聞いております。

本市におきましても、これらの各市の状況等も勘案しつつ、財政事情が許す限り、制度創設に向けて今後検討を進めてまいりたいというように考えておりますので、よろしく御理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

議長（巴里英一君） 松本君。

6番（松本雪美君） 梶本先生、答えていただけないんですか。

議長（巴里英一君） 梶本教育指導部長。

教育指導部長（梶本邦光君） 生徒指導上、トラブルで教師がけがをした場合、これは公務災害という補償制度がございます。けども、物的な損害、これにつきましては、そういう制度が現在のところないというのが現状でございますので、どういう費目でこういった損害について予算化できるかということについて、今後教育委員会におきまして検討をしてみたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） あと2分です。松本君。

6 番（松本雪美君） 必ず検討しますね。そこでいいですからお答えください。いいですね。やってくださいよ。検討してくださいよ。

それからもう 1 つ、もう時間もありませんから 1 つだけ紹介しときたいと思うんですが、解放教育読本の「にんげん」という学習の面で大阪府が意識調査をしてるんですね。これを学習に使ったときに定着させられたマイナスイメージということで出してるんですが、その中身でいうと、「にんげん」を学習した人、啓発講演会で学習した人、同和教育についてですね。解放教育、人権教育、同和教育、解放教育、いろんな言われ方をしますが、こういう啓発講演会で学習した人、それから不学習の人、この 3 つに分けてイメージを率でとらえて大阪府が意識調査をした中身でいいますと、「にんげん」を学習した人のイメージが一番高かった。

どのような問い方をしたかということ、例えば閉鎖的であったとか、暗いということであったとか、怖いであったとか、冷淡であったとか、不潔であったとか、おくれているであったとか、下品であったとか、こういうような分け方をしてですよ、大阪府が。そして、「にんげん」を学習した人がどういうふうにとらえたかという数値が一番高かったという結果が出てるんですよ。

先ほど教育長が教材の中に利用できるそういう部分もあるんだと、そういうふうにおっしゃいましたけれど、実際に「にんげん」の教育を受けた人たちは、こんなイメージでとらえてるということは、ほんとに悲しいでしょ。だから私は「にんげん」を使う、こういう解放教育という名のもとに「にんげん」という副読本を使って教育をすることはやめるべきだと。同和教育は終結以外にないんですよ。そういうことを最後に言いまして、もう時間ですね。質問を終わります。

議長（巴里英一君） 以上で松本議員の質問を終結いたします。

午後 3 時まで休憩いたします。

午後 2 時 32 分 休憩

午後 3 時 1 分 再開

議長（巴里英一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5 番 成田政彦君の質問を許可いたします。成田君。

5 番（成田政彦君） 日本共産党泉南市会議員の成田政彦です。私は、市民こそ主人公の立場から大綱 6 点にわたって質問してまいります。

大綱第1点は、済生会泉南病院のりんくうタウン移転問題であります。

老朽化した済生会泉南病院の建てかえは、必要なことでもあります。問題は、その中身であります。市民アンケートを見ても、市民病院または公的病院を建設してほしいというのは、市民の第一の要求であります。済生会泉南病院がりんくうタウン移転によって、従来の済生会泉南病院とどこが違うのか、市民の要求である救急救命医療、循環器系、脳疾患など、高度医療が行われるのか、26床以上のベッドの増床はないのか、単に泉南特別養護老人ホームの附属福祉病院だけのことではないのか、市の中心部からりんくうタウンに移転することによって、高齢者など利用者にとって不便にならないのか、移転について議会を初め市民的合意は得られているのか、さらにりんくうタウン事業などで莫大な財政赤字を抱えている大阪府の不良資産をなくすためにりんくうタウンに移転するのか。今度の急な済生会泉南病院のりんくうタウン移転については、疑問が尽きません。

そこでお伺いしますが、済生会泉南病院りんくうタウン移転についての経過をお伺いしたいと思います。

大綱第2点目は、老人保健福祉計画についてであります。

市の老人保健福祉計画目標達成度は、1999年、平成11年となっております。1992年から7年計画で、ことしは6年目に当たります。老人保健福祉計画に実施すべき課題、在宅保健福祉サービスの推進、寝たきり老人ゼロ作戦の展開、施設保健福祉サービスの推進、人に優しいまちづくりを進めるなどについて、今日の時点での整備状況をお伺いしたいと思います。

大綱第3点目については、介護保険についてであります。

現在の市の老人保健計画のおくれを見るならば、2000年、平成12年に介護保険が実施されれば、保険あって介護なしの状況になりかねません。保険制度を導入する限り、加入者全員に必要なサービスを提供するのは、保険契約の基本であります。現状では、市の保健福祉計画が達成できない状況の中で、2000年介護保険実施に対してどのような対応をするのか、お伺いしたいと思います。

大綱4点目は、砂川樫井線の進捗状況についてであります。

砂川樫井線は昭和48年に決めて以来二十数年経過し、供用開始されたのは一丘団地JR横に沿ってのみであります。つぎ込まれた経費は、今日

総計で14億円、今なお未完成であります。市の計画によれば、完成まであと26億円必要となっております。現在の砂川榎井線の実態は、一丘団地内での迷惑駐車場の置き場所、事故の絶えない急カーブの危険な道路となっております。計画以来20数年以上経過し、今なお完成していない砂川榎井線に対して、市の真剣な対応をお伺いしたいと思います。

大綱5点目は、河川の整備であります。

その1は、新家川に対する整備についてであります。一丘団地から榎井川と合流するところまでの新家川は、ごみの不法投棄は目に余るものがあります。野焼きも行われています。新家川の周囲は、海会寺史跡などもある文教地区であります。市として、新家川の堤の整備、川底のしゅんせつなどが必要と思われるが、市の対応をお伺いしたいと思います。

その2は、榎井川河川敷の公園化についてであります。全国各地で河川敷を利用してスポーツなどの総合公園が多くつくられ、自然とマッチした公園づくりが行われています。泉南市は大きな中央公園もなく、市民の散策の場もありません。山間地の整備も結構ですが、数少ない河川を利用した総合公園を市民のために整備すべきではないかと思うが、市の対応をお伺いしたいと思います。

大綱6点目は、一丘団地内の駐車場増設についてであります。

市立老人集会場前の空き地についての駐車場建設については、いつまでに駐車場を建設されるのか、お伺いしたいと思います。

以上であります。

議長（巴里英一君） ただいまの成田議員の質問に対し、理事者の答弁を求めます。向井市長。

市長（向井通彦君） 新しい問題ということで、介護保険について御答弁を申し上げます。

高齢者の介護問題は、人口の高齢化の進展に伴って寝たきりや痴呆などにより介護を必要とする者が急速に増加する中、高齢者やその家族の最大の不安要因となっております。こうした不安や問題の解消を図り、今後ますます増加することが見込まれる介護費用を社会全体で支えていこうというのが介護保険制度でありまして、昨年法案が成立し、平成12年4月より実施されます。本市におきましても、この制度を総合的、効率的に実施するため、庁内に介護保険準備連絡会を発足させ、実施に向けての課題等

について検討しております。

また、御指摘の基盤整備につきましても、平成6年に策定いたしました泉南市老人保健福祉計画の目標年度内の達成がまず第一であると考え、現在その達成に向けて鋭意努力しているところであります。さらに、国の基本指針に基づきまして、介護保険事業計画を策定し、介護サービス基盤の整備を計画的に進めてまいります。

今後、泉南市が保険者として実施に向けての介護基盤の整備等に努め、高齢者の方々のニーズを的確に受けとめ、介護サービスがスムーズに提供できるように全力を傾注してまいりたいと思います。平成12年の施行ということで、余り時間的余裕はないというふうに思っておりますので、10年度からその体制の整備も含めて取り組んでまいることにはいたしております。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 私の方から成田議員御質問のまず済生会泉南病院の移転の経過について御答弁申し上げます。

済生会泉南病院の整備につきましては、平成9年6月大阪府より示されました基本構想に基づき、高齢化社会を迎えるに当たって、地域住民が安心して暮らせる健康社会を目指した保健・医療・福祉のモデルケースとして整備していくという趣旨のもと、隣接する特別養護老人ホーム、老人保健施設、シルバーハウジング等を同一敷地内で整備しゾーン化すべく、検討がなされております。また、平成10年度大阪府予算に関連経費として1,000万円計上されております。

ところで、この済生会の整備計画でございますが、従来は計画用地について、現敷地内で検討が加えられておりましたが、将来的に済生会が保健・医療・福祉を考えていく上で事業の拡張を図りたいという意向がございまして、現敷地よりもっと広い土地を確保したいということになり、その候補地としてりんくうタウン内のEゾーンに求めることになったわけでございます。泉南市としましても、平成14年オープンを市民が待ち望んでいる中、また将来的な展開も検討がなされていく中で、大阪府のこの案の検討について了解を示したものでございます。

続きまして、老人保健福祉計画の現時点での整備状況について御答弁申し上げます。

平成6年3月に、だれもが住みなれた地域で安心して生活できる地域社会の形成を目指し、泉南市老人保健福祉計画を策定し、今日まで計画の達成に努めてまいりました。

現在の達成状況を御説明申し上げますと、在宅サービスではホームヘルプサービス45%、デイサービス30%、ショートステイ15%の達成率であり、施設サービスでは特別養護老人ホーム75%、老人保健施設60%、ケアハウス50%となっております。また、未実施でありました在宅介護支援センターにつきましても、本年4月よりオープンされる予定となっております。

さらに、10年度以降、社会福祉法人において特別養護老人ホーム等の整備が行われる予定でありまして、目標の最終年度であります11年度末にはほぼ100%目標は達成できるものと考えております。

計画の見直しにつきましても、この計画は御存じのとおり11年度末を到達点としておりまして、それ以後、当然老人保健福祉計画の見直しをせねばならないと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 成田議員の御質問のうち、私の方から砂川樫井線につきまして、御答弁をさせていただきたいと思っております。

砂川樫井線は、住都公団の一丘団地よりJR和泉砂川駅に至ります延長1,498メートルの区間につきまして現在事業中でございます。一部権利者を除きまして、用地取得もおおむね完了いたしております。

また、一丘団地内の600メートルにつきましては暫定供用を行いまして、市民の利便性の向上に寄与しているところでございまして、平成8年度は牧野地内の取得済み用地内で改良工事を150メートル施工いたしておりますし、今年度も一丘団地から尋春橋までの手前140メートルにつきまして改良工事の施工を予定いたしております。

なお、この区間で懸案となっております大型工場の件につきましては、補償工法について関係機関と協議も完了し、現在、当該工場の代表者と鋭意補償交渉を粘り強く進めており、直近では支障物件の具体の機能回復の方策について協議を進めているところでございます。予定といたしましては、今後数年間にこの課題を解決し、早期供用開始を目指してあらゆる努

力を傾注してまいりたいというふうに考えております。

また、砂川榎井線の一丘団地から先、大阪岸和田泉南線までの延長約450メートルの区間についても、概略設計が完成しておりますして、新家駅前の交通混雑の改善を促すバイパスとしての機能を持たせる見地からも、より一層の事業効果を求める意味で、前述の整備のほかに市場岡田線、大阪和泉泉南線より尋春橋までの延長300メートルの整備と一体となった事業プログラムを構築し、事業手法も含め、関係方面に働きかけてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中寿和君） 新家川、榎井川の整備についてお答え申し上げます。

新家川、榎井川につきましては、日常管理はもとより、河川改修も含めてその管理は大阪府岸和田土木事務所が行っているところでございます。

御指摘の河川の美化につきましては、周辺住民や本市の要望をもとに、草刈り、清掃、土砂のしゅんせつなど、必要性、緊急性の高いものから適宜実施しているところであり、本年度におきましても、昨年夏には堤防道路の通行の支障となった草刈りなどを行ったと伺っております。

また、河川敷の公園整備につきましては、大阪府及び関係市町である泉佐野市、田尻町、泉南市の4者で協議調整の場を設定し、府・市の役割分担など実現方策について協議してきたところでございます。

泉南市・大阪府とも財政状況が厳しい状況でございますが、本市といたしましては、今後とも引き続き大阪府岸和田土木事務所と意思疎通を密にすることにより、市民の要望が具体化しますよう粘り強く働きかけてまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 成田議員の御質問のうち、一丘団地駐車場の件につきまして私の方から御答弁申し上げます。

一丘団地駐車場増設につきましては、老人集会場の横駐車場としての計画をもって、鋭意住宅都市整備公団と話し合ってきたところでございます。先般、設置に向けての前向きな姿勢を示していただき、候補地の丈量図を

住宅都市整備公団に送付いたしたところでございます。

この図面により、現在、既設の老人集会場位置関係やフェンス及び入り口の鉄扉の移設に伴う図面関係や今後の管理・運営に関する内容等につきまして、公団とJSの方で現在検討をいたしておるところでございます。それにつきましては、3月いっぱいかかるとの返事をいただいております。また、実際の工事につきましては、新年度予算において行っていきたいとの意向を聞いてございますので、よろしく御理解のほどをお願い申し上げます。

以上でございます。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） それでは、質問をさせていただきたいと思います。

最初に一丘団地の駐車場の問題についてちょっとお伺いしたいんですけど、これは一度御破算になって、再び公団が受け取って、市有地を借りて駐車場をするという事は、今度は完全にそういうことは公団側から確約を得てるのかと。それから、予算措置についても、公団が責任を持ってその市の土地を借りて駐車場を整備するという確かな確約はきちっと得られてる、そういうことですか。そして、来年度の平成10年度の公団予算でそれは供用開始したいと、そういうことですか。

議長（巴里英一君） 白谷市民生活部長。

市民生活部長（白谷 弘君） 成田議員の再度の御質問でございますが、昨年この駐車場の建設につきまして設置のお約束ができていたわけですが、住宅都市整備公団内の人事異動によりまして、引き継ぎの関係で遅くなってきたような次第でございます。

それと、住宅都市整備公団の方で確約までとっておるのかという御質問でございますが、現時点では担当者の方のお話を承っておるところでございますので、担当といたしましても、もう一度確約的なものをいただけるのかどうか、住宅整備公団の方に連絡してまいりたいと、このように考えております。

よろしくお願い申し上げます。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 駐車場の問題については、再度公団にきちっとした確約を市としてしてほしいと思います。

次に、新家川と榎井川の河川敷の問題について、私は少し市長及び関係者に伺いたいと思います。

私はここに写真を撮ってきてるんですけど、今さら泉佐野市と府と協議をするということではなく、この川の実態というのは、野焼きの写真も私は持っとるんですけど、実際燃やしておるところね、このひどさというのは……。

私、前から車で通ったんですけど、最近団地の人から、オークワへ行く人とか、それからりんくうタウンへ散歩する人たち、そういう人たちから非常に苦情が寄せられて、新家川の河川敷がもう見とられないと。ごみは捨てられとるし、ネットは破られとるし、それから新家川河川敷のそばの、海会寺史跡公園の下の新家川河川敷の道路は、これは市の道路らしいですね、どうも。市の道路ということを知ったんですわ。その道路も舗装が継ぎはぎだらけで歩けないと。横には立派な海会寺史跡公園があり、それから博物館があるんですけど、もう一步下へ行ったらごみの捨て場と、こういう状況では、ちょっと市長による水と緑、夢ある泉南市とは私は思えないんですけど、その点ちょっと、市長に一遍この写真を見せて——市長は全市内を視察しとると言うから——議長、市長に渡してよろしいでしょうか。

議長（巴里英一君） はい、許可します。

5番（成田政彦君） それと担当の職員に。

議長（巴里英一君） 許可します。

〔成田政彦君、理事者に写真を見せる〕

議長（巴里英一君） 質問を続けて下さい。成田君。

5番（成田政彦君） この新家川の河川敷は、もちろんこれは府の管理であります。それはよくわかっています。しかし、あそこを日常的に利用する泉南市民にとって、美的感覚もそうなんですけど、やっぱり通行の面においても、新家川の河川敷の道路が舗装はされておるんですけど、横は穴ぼこだらけやと。りんくうタウンへ歩く、オークワに行く、そういうときに非常に危険であるということで、市長、なるほど立派な道路を市場岡田線とかたくさんつくられたんですけど、一步そういう裏へ入ったら、こんな状況があると。

特に河川敷——先ほど男里川のああいう話もされたんですけど、そうい

う点から見ても、この新家川の1つはしゅんせつとそれからごみの清掃、それから堤の——この間、市の職員さんに新家川の河川敷の市道の舗装のことを言うたら、バラスしかない。そういう金がないのか、バラスしかない。バラスを敷くことはいけるけど、舗装についてはお金がないんやと。これでは、幾ら市長が言うように水とロマンあふれるそういう泉南市からはほど遠いんじゃないかと私は思うんです。

それからもう1つ、樫井川の河川敷の問題なんですけど、これは先ほど男里川の問題で干潟の問題を言われたんですけど、あの新家川とそれから樫井川が合流するところに鳥がたくさん来て、僕もりんくうタウンを散歩するときにもいつも見るんですけど、そういう点では、あそこをよく整備したら立派な公園になると。それから、樫井川は兩岸の河川敷が大分公園になるようなのがたくさんあって、年次的に整備すれば、スポーツグラウンドだとか多摩川みたいに、自然の堤が残されてますので、年次的に整備されたら非常にウォーターフロント、すぐれた河川敷公園になるんじゃないかと私は思うんです。

先ほどの答弁で、確かに府の管理とは言われましたけど、上屋については、何も泉南市でつくっても構わないんと違うかと。いわゆる河川そのもののしゅんせつとか、そういうのは恐らく府の管理ですけど、いわゆる河川敷の上屋、休憩のいすとかそういうものについては、何か聞くところによると、市がつくっても、それは財政的な問題はあるんですけども、それは市がつくっても別に構わないということを私は聞いたんですけど、それは下水道課どうなんですか。河川敷の整備に当たって、市が上屋については別につくっても構わないということは聞いたことがあるんですけど、それはどうなんですか。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中 寿和君） お答えします。

河川敷の公園については、水害とか大水が出たときに大変支障を来す可能性がありますので、その点について府と協議して、府につくっていただくように申し入れしたいと、かように思いますので、よろしく。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 台風が来て水があふれたら、川というのは河川敷が水でいっぱいになって、それは当たり前のことです、そんなことは。僕はそ

んなことを聞いてないの。河川敷の段丘があるでしょう、川との間にちょっと。あそこを府が整備するのは当たり前ですけど、必ずしも河川敷の段丘のこの上屋、あそこは大阪市が整備しとるのかね、淀川のここ。淀川にもあるし、和歌山の紀の川にもミニゴルフ場とかいろいろんな構築物がつってありますがな。そういうものについては、何も大阪府がすべて——大阪府がやるべきことでしょうけれども、泉南市でも財政的に許す限りやったら、そういう市民の憩いの場としてつくることは可能ではないかと、こういうことをちょっと聞いたことがあるんですけど、そういう点について、年次的に樫井川の河川敷を整備するのは、もちろん市民から喜ばれることだと私は思うんですけどね、その点どうですかと聞いとるんですわ。

議長（巴里英一君） 竹中下水道部長。

下水道部長（竹中 寿和君） 市の方で整備したらどうやということもございますけども、財政的なこともございますし、府の考え方もございますし、十分検討したいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） そういう現実の河川を見たとき、新家川については、これは早急にしゅんせつとかそれが必要だし、樫井川の河川については、現実的に府は花を植えて、空港の開港のとき。その花も枯れたのかな、全然出てきてないな、負けちゃってよ。あれも一過性のものでね。

私、思うんですが、男里の干潟の方は鳥の関係で、河口まで歩くことはちょっと難しいんですわ。しかし、樫井川はずうっと歩いて行ったら海まで行けますわな、ずうっと散歩でも。非常に健康にもよろしいし、自然に恵まれた泉南市にとっては、山間の公園もいいんですけどね、河川敷も大きいし、駐車場もできるんと違うかな、あれだったら。そういう点では、樫井川の河口から少なくとも第二阪和の橋げたあたりまで公園化するというのは、市民に喜ばれるんじゃないかと私は思うんですわ。

それで、みんな歩いてますわな、あそこをたくさんの方が。そういう点で、大阪府と協議しなけりゃならないんですけど、年次計画を持って、例えばことしは南海線の下までとか、そういうふうにあそこを公園と一体化するのは非常にいいと思うんです。

なぜかといいますと、田尻のりんくう公園ですね。あそこのパパラのグ

ワーストと回るとるやつがあって、あそこは僕はよく通るんですけど、満員ですわ、田尻のりんくう公園は人で。公園のところにザーッと出てきてね。あれだけ整備されとったら人は出てくると思うんですけど、やはり泉南市も海岸の、府のりんくうの整備もあるんですけど、ああいう現実的な河川の公園化というのは、非常にいいことではないかと思うんですけど、その点、市長の水と緑とロマンあふれる、そういう点からどういうふうにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） まず、新家川のしゅんせつの問題、これは年次的に過去もやっていたいただいているわけなんですけども、今写真をお見せいただきますと、また堆積が相当あるように思われますから、これは河川管理者に対してしゅんせつの要請をしまいたいというふうに思っております。

それから、その左岸の道路については、市道認定をいたしております。御承知のように第二阪和のアンダーパスから海手はきれいになっているんですけども、一岡神社のところまでかなり、通行量も少ないというせいもあるんですけども、必ずしも良好な状態であるとは言えないというふうに思います。これは、道路維持管理という立場から補修をしていく必要があるというふうに思っております。

それと、御指摘ありました樫井川の高水敷の問題だというふうに思いますが、以前花の公園ということで府も計画をされたわけなんですけども、もう1つうまくいかなかったというのも事実でございます。先ほど部長が答弁しましたように、大阪府と泉南市、それから田尻町、泉佐野市である河川敷をどうするかという協議会をつくっております。そこで議論をいただいているわけなんです。

ですから、つくるのはどこがつくるのか、つくった後、管理はどこがやるのかという議論になっているというふうに聞いております。したがって、その中で一定の整理をしていく必要があるというふうに思っております。あくまでも高水敷ですから、水がかぶるということを前提とした利用の範囲内ということに限られると思いますので、今後ともその協議会を活用しながら早期に整備できますように、府にも要望してまいりたいと存じます。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 樫井川河川敷公園については、早急に、そういう協議

会があるそうなので、そこで協議ではなくて具体的にしてほしいと思います。

それから、さっき言われました新家川の海会寺史跡公園下の川に沿った市道の問題なんですが、私はやっぱり埋文センターとそれから史跡公園がある、あの下へ行くとがっくりくるんです。あそこの下を歩くとね、ものすごく違う社会に来るような、そういう未整備な川の、文化的雰囲気からほど遠いそういう道路になつるということで、多分あそこを舗装してほしいと言われた方は、マッチしたふうにあの道路を舗装してほしいと。単に通れないというのではなく、そういう意味で美観的なものが多分あると思うんですけど、そういう点ではバラスをまく金しかないんやと、そういう対応じゃなくて、やっぱり側溝も持った、きちっとした道路としてあそこを——要するに第二阪和から向こう側は、川の方は全部きれいになってますけど、第二阪和から双子川浄苑ですな、あそこはもう舗装はされとるんですけどね、あそこについても、バラスでごまかすんじゃなくて、同じくらいきちっと整備をすべきではないんかと私は思うんですけど、その点は事業部長、どうですか。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 成田議員の御指摘でございますけれども、双子川浄苑から第二阪和までの堤防敷ですね、もともと堤防の天端というのは3メートルぐらい管理用道路だったんですけども、その上を市道認定をして表面管理は市でやっているということなんです。年数がたつにつれて、横でいろんな土地の利用が図られてきた中で、周辺の民地が埋め立てをして、その舗装ののり面のところまで埋め立てをされてきたということの中で、舗装との境界が土のままになっておるということでございまして、まだ具体的に——我々は3メートルの表面管理だけ市道認定をして府から管理を受け持っておるわけでございますから、そののり面については、現状では今のところまだ大阪府の管理という形になるわけです。

ただ、昨今の交通量の増加とか歩行者がふえてきておりますから、その辺も含めて当然管理者である府と協議はしていかなきゃならないし、通行の安全を図る意味からも、その辺の整備は今後の課題というふうに考えておるわけですが、現実としては、今のところくぼみ等ができればそういう補修を行うということで対応しているわけでございますけども、将

来的には当然、敷地境界、河川敷の境界の明示までした中で、どの幅まで整備するかということは、今後の課題ではないかなというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） ちょっと消極的な答弁なんですけど、バラスでなくて当面舗装をね、アスファルト舗装ぐらいは私はすべきだと思うんですわ。その点はどうですか。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 先ほど申しましたように、境界の確定等、府の権限に属する部分が大部分ですから、その辺の協議が済まないとしりとしても入っていけないという実情でございますので、その辺は今後府と連携をとってということにしたいと思ひます。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 次に、砂川榎井線について質問したいと思ひなんですけど、この道路は昭和48年に計画決定を打って以来、今年で23年経て、実際これにつぎ込まれたお金は14億円、完成した部分は一丘団地の部分だけ供用開始されとるということで、確かに買収は九十数%完成しとるんですけど、先ほどの答弁によると、形としては一向に見えてこないと。

この道路に対して前から、当局は努力する、努力するということは言われとるんですが、なぜか市場岡田線とかりんくうタウンに行く道路については、あれなんか10年ぐらいで何十億というお金をつぎ込んで完成しちゃうんですけど、本当に砂川榎井線を市民の足として完成させるといふことが、ほんまにあるのかどうか。言葉では言われるんですけど、実態が伴わないと。その結果どういふことになるかといふと、14億つぎ込んだ結果、団地の中にこの供用開始の一部分が残とるために、市民の足と言ひながら、結局、砂川榎井線は本来市民の足にならないいけないんですけど、地域住民にとってはこれが非常に迷惑道路、迷惑駐車みたいなそういう感じになってきとると。これはまたきょう写真を撮ってきたんだけどね、議長もう一遍写真よろしいでしょうか。

議長（巴里英一君） 参考資料ですね。許可します。

〔成田政彦君、理事者に写真を見せる〕

5番（成田政彦君） 問題は、その写真に見るように、本来道路といふのは

真っすぐでなければならぬし、供用開始されとるとしたら、やっぱり真っすぐ道路ができてなけりゃならないんですけど、二十数年間このままいびつな形で放置されとるんですわ。

そして、どういう結果が出るかということ、非常に交通事故、いわゆる事故が絶えないと、この道路ね。そういう点について、私は以前から、砂川榎井線の買収はやるんですけど、道路形態については、現在の供用開始する道路については、安全対策でやり直したらどうかと。そう言うとき必ず返ってくる言葉は、尋春橋から整備して一緒のときにそのカーブを直しますと、こんな回答ですわ。しかし、何十年何かを待つごとく、もう砂川榎井線が完成する前に団地のいびつなカーブも、これはもう工事されないまま放置されるんだと、こういうふうに私ども住民は受け取っとるんですわ。

私はその砂川榎井線について、例えば尋春橋から一丘でしょう。尋春橋から生コンから、尋春橋から一丘、これが完成するのは一体、はっきり言うて完成するのはいつごろなんですか、これ。

それからもう1つ、一丘小学校の裏を通過して府道に抜けるやつね。これ、ただ団地内に通したら交通混雑しますので、いわゆる小学校の裏から府道に抜ける部分、これはさっき言いましたわね、何メートルかあると。これは計画決定を打ったんですか、これ。例えば26億円の残がありますわね。その26億円の残の中には、いわゆる——砂川榎井線と言うんだからね、砂川線ではないんやこれ。榎井線や、これ。榎井までつながなあかんねん、これは絶対。それで初めて新家の交通——これはほんとですよ。榎井につながることによって、初めて新家の混雑が解消すると。これが本来の砂川榎井線ですわ。尋春橋から一丘といろいろ言うておりますけどね、本来はあそこまでつなくことが、私は優先だと思いますわ。

そういう点の都市計画決定とか、買収とか、市場岡田線であれだけ10年で何十億やったんですからね、やる気があったらいけると思いますよ、これ、新家の混雑解消のために。その点はどうですか。

議長（巴里英一君） 成田議員に申し上げます。今後、参考資料については、質問前に理事者に手渡していただきたいと思います。

それでは答弁を求めます。中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 砂川榎井線の再度のお尋ねでございますので、御答弁をさせていただきます。

従来から申し上げてますけども、この砂川榎井線につきましては、市内の幹線道路ということで市として位置づけをいたしております。そのうち、先ほど御指摘ございましたけれども、市場岡田線とか岡田吉見線につきましては、もう既に完成をいたしておりますので、あと我々としてはどの道路にシフトするかということで、従来議会で御答弁さしていただいておりますように、砂川榎井線を道路行政の重点ということで、今鋭意対応しているところでございます。

そのような中で、先ほど御答弁いたしましたように、懸案の大型工場の解決がまず先決ではないかということで、その辺の取り組みを行っているところでございます。2月にも代表者の方と話し合いをいたしましたし、今後引き続きやっていくということで、そういう話になっておりますので、それがうまくいけば10年度で話し合いまで解決したいなど。その後先行買収をして、国庫補助の採択を受けて、その辺の処理をしまいたいというふうに考えておるのが実情でございますので、あと数年かかりますけれども、その辺重点的に我々としては対応してまいるというふうに考えております。

それと、一丘団地からの向こうの道路でございますけれども、これは既に都市計画決定をされておりますし、基本的な概略の法線の設計まで行っております。用地買収等はまだまだでございますけれども、現在取り組んでおります砂川榎井線の目鼻がつけばそちらの方へもシフトして、我々としては早急に開通するように努力はしてまいるという考え方でございますので、よろしく御理解をお願いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） この砂川榎井線の工事の進捗度は、大体何%ですか、今。平成9年度で工事の進捗度——平成8年3月1日現在で事業計画をもらったやつでは、平成10年に100%完成するとなつとるんですけど、この間あなたたちからもらった資料によりますと、これは平成13年度になつとるとのことだと、要するに工場の人との話し合いが解決しない限り、話し合いがうまくいつとるという答弁を聞いたんですけど、これはそこだけ残して工事するということは無理なのかどうか。それはわからない話ですけどね。団地なんかそういうことをやつとるんだからね。途中だけバーンとやって、それで残しとるんだけど、そういう形と見えてないんで

すけど、その点は平成13年度までに完全に解決——これは砂川樫井線と言うんですから、樫井まで平成13年度につながるのか。いわゆる進捗度はどのように考えられとるんですか、この完成の。

さっき話し合いとかそういうことは、僕は聞きました。話し合いがきちっと解決しない限り終わらないと思うんですけど、進捗度と、これはいつ具体的に——大体、道路というのは20年かかるのはよくわかるんですけど、それ以上オーバーしてますからね。進捗度として、例えば平成8年には100%と書いてあるんですけど、それはどういうふうに考えとるんですか。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 砂川樫井線の工事の進捗でございますけども、工事の用地の進捗でございますけれども、現在まで用地買収は92.3%です。工事で完成形が573メートルでございます。これが38.3%。部分的に擁壁なり歩道を設置している部分は、これにはカウントされておられません。そういう状況でございます。あと用地残が7.7%、2,488平米ほど残っておりますし、工事全体の形になるのが925メートルほど残っております。

そのような中で、今後どのように取り組むかということでございますが、我々といたしましては、先ほど申し上げましたように、大型工場と、その方が持っている土地とか住宅、その辺が懸案でございますので、それを現在交渉しているわけでございます。通常の国庫補助をいただいておりますとなかなか進捗が図れないということの中で、用地国債という制度がございますので、それに乗りますと、契約をすれば4年間で補助金がつくという担保がいただけますので、そういう制度を取り入れた中で早期に開通したいということで考えております。

その辺の用地国債につきましても大阪府とも話を進めておりますので、そういう状況でございますから、我々としてはまず大型工場の解決に全力を傾けるということでございます。目鼻がつけば、同時に当然今言われましたような工事についても並行して、用地国債の中で執行していけるのではないかというふうに考えておりますので、10年度は、我々として一番の目標は、大型工場の解決ということでございますので、御理解賜りたいと思います。

議長（巴里英一君） 成田君。

5 番（成田政彦君） 今は平成 10 年の 3 月で進捗度を聞いたんですけど、これは 8 年に出された事業計画の平成 8 年度の段階でいまだにとまっとると。これは工事の場合は、その段階でとまっとるから、これでもう既に平成 12 年に 100%と書いてあるんですけど、これでもう 3 年——もう平成 10 年であるにもかかわらず、8 年の段階で止まっとるといふ、そういうおくれを来しておると。

私はあと 26 億円まだ工事——これ、市が出された計画で、26 億円つぎ込まな完成しないと。大変な計画です。泉南市においては、道路では一級の——今後、信達樽井線もあるけれど、一級の工事やと思うんです。そういう点で、その 26 億円は国の国債も言われたんですけど、完成年度というのは余り明確にできない、そういうことですか。それと、もし完成がちょっとでもおくれるなら、あのいびつなカーブについては、僕はきちっとした道路にしてほしいと思うんですわ。榎井線が結局迷惑のままという形で市民に映るのは、私は非常によくないと思います。あれをきちっと道路として整備すべきだと私は思うんです。その点どうですか。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 一丘団地内の一部現在暫定供用しているところの写真を今お見せいただきましたけれども、工事のできていないところの御指摘かと思いますが、これも当時その部分だけ用地買収がおくれたということの中で、施工が延び延びになっておるといふところでございます。

当然、直線の形で都市計画決定いたしておりますから、そういう形で整備はしなけりゃならないというふうに我々は認識をいたしております。先ほど申し上げましたように、大型工場の解決の目鼻がついた中で、それも含めて当然工事もどういう形であるかということの判断はしていきたいというふうに思っております。

議長（巴里英一君） 成田君。

5 番（成田政彦君） それと、小学校の裏から府道につながる部分について、あれはどのように考えとるんですか、最終の榎井につながる部分は。これ、はっきりと年次的にどうなんですか。

議長（巴里英一君） 中谷事業部長。

事業部長（中谷 弘君） 一丘団地小学校の端から榎井に抜ける道も既に都

市計画決定をいたしておりますが、そのうち450メートル、都市計画道路の府道の大坂岸和田線までの間ですけれども、これは中心設計までできております。まだ具体的に年度については決まっておられませんけれども、先ほど申し上げましたように、砂川樫井線が平成10年度に大型工場を解決できれば、当然用地国債で4年の償還でございますから、その辺での目鼻がつくのではないかというふうに考えておりますので、その中で次のステップとして、それを何年間でどういう事業手法でやるかということについては、我々としては考えていきたいというふうに考えております。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 砂川樫井線については、当面団地内のいびつな道路については、これは早急に整備されたいと。全延長の部分については、これはおくれにおくれていますので、これは早急にやはりすべきではないかと私は思います。

次に、泉南済生会病院の移転の問題についてなんですけど、私は最初に市長に、泉南済生会病院というのは26床の病院が移転するということなんですけど、私は市民の第一の要求は何かというと、この平成2年に書かれた市の総合計画によりますと、公立総合病院の早期実現を含め、医療施設の充実を図ると。泉南済生会病院については、高度専門医療、救命救急医療施設として充実が図れるように関係機関へ要望すると、こういうふうに書かれとるんですわ。

しかし、8年間たって済生会病院の姿がどういう形になってきたかというと、りんくうタウンに急に移転するんですけど、その中身について、特別養護老人ホームとかそういうものは別として、26床の中身が泉南市民の医療要求にこたえたそういう施設としてなっているのかどうか。いわゆる老人保健施設、特別養護老人ホーム、こういう福祉病院、附属病院としての形としてりんくうタウンに移転するのではないかと。だから、病院はきれいにするかわからないんですけど、公立的総合病院として市民の広くニーズにこたえたそういう病院なのかどうか。これは原点に戻って——そらあそこに移動して新しい病院ができると。それはぬか喜びにならないように、やっぱり市民がほんとに考えてるのはどんな姿だと、私はまずその点で市長に原点から質問したいと思います。

地方自治体というのは、地方自治法に書かれてありますように、病院事

務、いわゆる病院については、地方住民の健康と増進を図る意味から、地方自治法にこれは明確にそういう点は書かれております。そういう点に立って、公立総合病院の建設、市民病院の建設について、済生会泉南病院の移転は別として、市長として、そういう原点の立場に立った、そういう考えが今あるのかなのか。もうそれはベッド規制で考えてないと、そういう努力はできないと、そういう考えなのか、まず市長にその考えをお伺いしたいと思います。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 御承知のように現在ベッド規制がございまして、自治体といえども新たなベッドを有したそういう病院は、建築できないということになっております。したがって、希望としてはもちろん立派ないろんな診療科目のある市民病院、あるいは市民病院的な病院というものを望んでいるわけでありまして、現実の問題としては、なかなか今の時点では実現できないということでありまして、そうした場合に済生会泉南病院をどうするかということで、当初何とか増床できないかという話を大分しておったわけなんです、それは現実として非常に難しいと。

ならば、そんなことばかり言っておっても、今の施設がそのまま残るわけでありまして、そうではなくて、将来そういう規制緩和といいますか、ベッド規制の緩和なり、あるいは撤廃がなされるということを前提に、当面現状26床でありますけれども、これの建てかえを行うと。あわせて、既にこの今の病院でもありますけれども、健康管理センターをつくっていただいておりますので、そういうものも新しいところへ組み込むと。それから、福祉の今の特養、それから病院とそうでない、いわゆる中間施設ですね、老人保健施設も組み込むという形で計画をこの前、平成9年3月にお示しをしたところでございます。

その中で、具体的に済生会とお話をしていく中で、済生会もやはり本来はもっと多くのベッドを持った病院にしたいという希望を持っておられます。したがって、今の馬場にありますが場所では、なかなか将来の展開というのが非常に図りにくいと、敷地的なものも含めてですね。ですから、何とか将来性を担保できるような場所につくりたいと、こういう話がありました。私どもも裏の間宮池の話もさしていただいて、現地も見ていただいたんですけれども、相当広い場所を希望されておられまして、間宮池だけ

ではなかなか難しいという話がありまして、りんくうタウンということになってまいったわけでありまして。

したがいまして、当面は済生会病院については26床、それから中間施設の老人保健施設については90床の計画、それから健康管理センターは現在ありますけれども、これの充実ということと、それと特別養護老人ホーム、これは現在100床ありますので、これはそのままの100床で建てかえと。あわせまして在宅サービス供給ステーション、あるいはデイサービス、ショートステイ、訪問ヘルプサービス、介護支援センター等を組み込むというような形にいたしております。それとあわせて、これからの高齢化社会の新しい住宅として、そういう保健、福祉、医療の中で生活できる建物として30戸のシルバーハウジングを設置していただくという計画で取りまとめたものでございます。

そのほか、本市として行う事業として、休日、夜間診療所と有床診療所、この計画を持っているところでございます。これをあわせまして第1次で整備計画を策定して、先般お示ししましたように、1つは平成12年度、残りは14年度オープンという形で進むということになったわけでございます。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 私は、これは読んでるし、基本構想、これも読んでますわ。いや、最初に僕が言うたのは、泉南の医療計画で、もうこれは市長もよう知っておられると思うんですけど、いわゆる市民の医療要求がどこにあるかという、こういう問題ですわな。例えば26床で、悪性新生物とか第二、それから脳血管とかいわゆる循環器系、そういう医療施設がまず第一に診断でなく治療できる施設、それから救命救急施設、こういうここに書かれとることでは、そのことが明確にこのように提示されとると。

それからもう1つは、ベッド規制の問題があるんですけど、これは市長読まれたかどうかわかりませんが、朝日新聞で1月28日、病院新設をめぐる行政、徳州会対立、揺らぐ病床規制政策、こういうのが出とるんですわ。これは中身はいろいろあるんですけどね、かいつまんで言うと、いわゆるこの徳州会という病院が、各都道府県に新設の病院を申請したと。しかし、都道府県は厚生省の指導で2年間申請を受け取らなかったと。しかし、徳州会は鹿児島地裁に申請以来2年以上も判断を示さないのは、申

請への速やかな対応をなさないのは行政手続法に違反するということを提訴し、結局裁判で勝って、新しく病院新設を県は認めなけりゃならないというところまで——その結果、富山も、それから熊本も、結局全部新設の病院をつくると、こういうことになるとるんです。

それで、厚生省はどういう態度だったかということ、このベッド規制というのは僕はわからなかったんですけど、これはいわゆる局長通知、いわゆる法的規制に——ベッド規制とあるんですけど、完全なる法的規制ではないということです。これに対して、厚生省はどういう態度をとったかということ、申請した病院に対しては社会保険を適用しないと、こういうペナルティーを果たそうとしたら、今度は徳州会の方は、そういう局長通知で社会保険を適用しないというのはおかしいじゃないかといってまた裁判に持ち込むということで、結局今国会ではこの点をめぐって、健保改正案の中でもこの問題が大きな1つであるということで、朝日新聞では揺らぐ病床規制政策ということで、その中で言われているのは、必要病床数を算定した方法や経過を情報公開し、既存の病院が適正で十分な医療サービスを提供しているかどうかを常に見直す仕組みが必要であると。

私はここに問題があると思うんです。それは市長が言われましたように、26床の病院の私は中身の問題だと思います。それで、泉南市の医療を見ますと、泉南市医療機関の診療科目一覧表で平成9年4月1日、これはベッド規制のときに出された資料ですわ。泉州の市町村別病数の状況ということで、この出された資料によると、泉南市の循環器系の医師は3名、脳外科は2人、その5名しか民間病院ではこういう対応ができていないと。だから、泉南市にはたしか今度もベッド規制で幾らのベッドがあるかということ、許可病床数は1,188床、にもかかわらず循環器系、脳血管を持っているのはたった5人の医師しかいないということで、私は何もりんくうタウンに泉南済生会病院が新築で移ることについては、いろんな問題があるんですけど、病院の中身については異議ありですわ、私ははっきり言うて。それは市民の要求にこたえてないと、これについて私は思うんです。病院の中身で市長は、やはりこれは勝負を府と——いや、移転するのは確かだと。しかし、循環器系とか脳、そういう問題についてはやはり病床を設けるべきやと、そういうふうに私は奮闘して、例えば循環器、脳もできますよというふうに私は府に対して、今後いろいろあるんですけど、そう

いう努力をすべきではないかと思うんです。

それから、高度診断——市長は非常に言われたんですけど、泉南市における民間医療施設の状況を見ますと、高度診断施設はどこまで高度か僕はよくわかりませんが、この資料を読みますと、泉南市の病院ではかなりの民間施設では、これは泉南市医療需要実態調査なんですけど、どういう高度——僕は泉南市の民間施設でもかなり高度な——ああ、ありますね、ここに。ここの資料の94ページにこう書いてある。医療供給の現状ということで、医療機器の保有状況ということを見ると、こう書いてあります。泉州基本保健医療圏、大阪府、全国と比べて本市の保有率は高いと。すなわち、いわゆる高度医療の面については、本市は非常に保有率が高い。そして、本市の医療機関の医療機器高度化に対する積極的な姿勢をうかがうことができる。

私は診断部門については、民間医療機関は非常に積極的に対応しとると。これはこの報告でそうなるとるんですわ。ただ、脳外科とか循環器系の医者、そういうベッドをつくるということについては、これはまた別の事情があると。これは公的病院でない限り、採算性の問題、いろいろあると思うんです。そういう点では、その26床の中にもこういう脳とか循環器系の病気については、これは公立でやってほしいんや、僕は。

民間はすぐれてますよ。今度の済生会泉南病院の中で、こういう心臓とかそういうもののベッド数を持つように市長として努力してほしいと。単に移転するから万々歳と私は思いません。特別養護老人ホームとか保健施設、これについてはかなりすぐれた面もあるし、介護保険の面についてはかなりすぐれているものを持つとるんですけど、病院については、これは福祉病院的色彩が強いと。市民のニーズにこたえたものではないと私は思うんです。

ここの中に書かれとるんですけど、これは聞きたいんですけどね、ここには平成8年8月の報告によりますと、病院の基本的な機能ということでは、地域住民のニーズと需要の把握、高度専門医療の内容と範囲、病床の有効利用、こういうことが、これはまだ課題として書かれとるんですわ、これ。課題として書かれとるのに、その課題は解決したまま移転したのかと。僕はそういうことを聞いてないんですわ。その課題は解決したのかと。

去年の9月、たしか谷部長に質問したときに、こういうふう書いてあ

るんですわ。僕の質問に対して、この素案に基づく基本構想が示され、まだまだ整備基本構想の中に検討課題としてクリアしなきゃならない点が多々ございますが、この構想のもとに今後も引き続き実現に向けて要望してまいりたいと考えておりますと。だから9月であなたはそういうふうに答弁しとるんですけど、3カ月でこれはクリアして、そしてもうクリアしましたから移転しますと。これはクリアしたのかと、この問題について。12月でしょう、出てきたのは、もう移動が。これはクリアしたのかと。こういう答弁をあなたがしとるんですわ。

そういう点の問題について、僕はこの済生会の26床の病院について、多くの問題があると思います。クリアしなきゃならない問題もたくさんあります。議論しなければならないこともたくさんあります。便利性、それから高齢者の通院の問題はどうなのか。現在の砂川センターの障害者は歩いて行くとるんです、あそこへ。歩いて通とるんですわ。車で通ってません。これは今度、歩くのでなくてあそこまで行かなければならないでしょう、障害者医療は。僕は障害者医療の問題を言とるんですよ。そういう点もやっぱりクリアしなけりゃならない問題があるんですわ。そういうもろもろの問題を解決して26床オーケーとなったのか、その点はどうなんでしょうか。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 今、成田議員、去年の9月の定例会のときの答弁について御紹介いただきました。その時点で我々がクリアしなければならない点と言いましたのは、当然その基本構想の中で病院を中心としまして、その中で例えば老健施設でありますとか休日・夜間診療所、これは市の方ですけども、そういった中でこの基本構想に示された各施設について、例えば財源の問題でありますとか、あるいは診療科目の問題でありますとか、まだまだクリアしなければならない点があると、そういった形で我々答弁させていただいたわけであります。

それで、あとその後、大阪府の方からりんくうタウンの方に移転したいという話があったわけですけども、我々が議論していったそのクリアというのは、あくまでもこの基本構想の中の問題点について、クリアしなきゃならない点というふうに答弁させていただいたところでございます。

以上です。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） いや、それだから基本構想でクリアしなけりゃならないと、これ書いてあるわね、たくさん。現況の問題、住民ニーズとか整備基本理念とか書いてありますけど、これはすべてクリアしたのかと、この問題について。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） そのときに私が言いましたその問題点というのは、まだまだこれからの検討課題として残っております。以上です。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） そうであったら、検討課題が残ったまま緊急にあそこへ行く理由があったのかと。26床で高度診療の入院の問題とか、病院のベッド数の問題とか、障害者医療の問題とか、これはまだ議論しなければならない多くの問題があると思うんです。4ヘクタールといいますから、僕はあそこに総合病院でもできると思うんですわ。それはさっき26床の問題をこの時点でもっと議論をすべきやと。当面、泉南特養の福祉的病院としての範囲しか出てないのと違うかと、この病院は、実際として。私はそういうふうに思うんですけど、その点はどうですか。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 前回もこれは写真ではございませんけども、図面を渡してますよね。これを見ていただきますと、病院の横というのは将来の可能性を残しているのはわかりますね。わかりますでしょう。そういうことでございます。

したがって、今その増床云々をしておれば、何も動かないわけでありませう。それでいいのかという問題になってきますから、これは1つの決断でありますから、26床というのは非常に不満でありますけども、将来済生会も大阪府も泉南市もそういう状況になれば、可能性として少なくとも敷地については担保しておきましょうと、こういうことでありますからね、当面26床でスタートいたしますけれども、将来性については、余地は残してあるということでもあります。

それから、全く同じものということではございせんので、今度は26床でありますけれども、高度診断、その中の確定診断までやるということであ

りますし、それから健康センター、それとりハビリテーション、これは今余りありませんけれども、これも組み込むということでもありますから、今いろんな規制の中でやれる範囲の最大のものをやっていただくということになっております。今やれない部分については、将来余地として敷地を含めて残しておると、こういうことでございますから、今ここで急ぐなと言われれば、また何十年おくれるということになると思います。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） さっきあなたは、市民病院とか公的総合病院は希望的な問題だと、きわめて可能性のないことを言っていました。今は敷地があるから将来に可能性を残すと。しかし、あなた方の説明はこうなんですよ。泉南済生会病院の採算性の問題からあちらへ移るんやと。いや、そうですよ、聞いたのは。泉南済生会病院の採算性の問題からあちらへ移るんやと。

私は、老人保健施設——いや、そう聞きましたよ。特別養護老人ホーム、それからシルバーハウジング……、僕は泉南済生会病院が将来どういう構想を持っているかよくわかりますわ。平成12年に実施される介護保険に備えての病院経営と、それから今どこでもやっていますわな。病院と保健施設、特養を一緒に持つと。こういう将来の介護保険に備えて、各地の病院がそういうことをやるとるんですけど、私は泉南済生会病院がそういうことを考えているのは非常によくわかります。あの小さな病院だけで、将来採算性が介護保険が入った場合に成り立つかどうか、これは非常に厳しいと思いますわ。で、特養とセットにして経営になったら、これは将来性があるというふうに私は思います。

そういう点での市長が言う将来的に可能性がある、そんな夢みたいなことを——今が肝心ですがな、やる時が。26床のときどういう勝負をするかというのは。違いますか。今までの市長は——それは訂正、やめときますわ。そういうことやないけど、調査費がつくたびに流れ、調査費がつくたびに流れ、変更すると。そうでしょう。今26床の中身について、市民の強いニーズというのは高度医療、そういうものをするのが希望であるというのは、これはもうアンケート調査で皆明らかですわ。

あなたは急いで行くんだから、この中途半端な老人福祉病院的小さな病院でもええと、今やらんかったらできないと、こういう立場で考えとるか知りませんがね、私は異議ありだ、それは。きちっと高度診断指導と同

時に、そういう医療施設も持った、府とけんかでもして持ってくると。佐野には救急救命医療施設もあるし、立派な市民病院もあるんだけどね、泉南市の公的医療施設というのはないんですわ、これしか。その点でどうですか。あなたは私に反論しないですけど、私は異議ありや、これは26というのは。

〔成田政彦君「老朽化した施設をつくるのに反対はしないで」と呼ぶ〕

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） そのベッドの論議は、（成田政彦君「ベッドの中身を言うとりんや」と呼ぶ）去年からずっとやっているわけですね。ですから、今やれるのは26床の範囲で何をやるかと、こういうことでありますから、その範囲内で今努力をしているわけですね。（成田政彦君「診断機能だけやる」と呼ぶ）いやいや、そうじゃありませんよ。高度医療もやるということでもありますけども、ただその二・五次、いわゆる三次まではいかないということですね。二・五次程度の医療ということを目指しております。

それと、これはやっぱり時期があるわけでありますから、過去の苦い例が御指摘ありましたように、何度も何度も延び延びとなって、もう何十年になるんですか。ですから、これはやはり今回こういう計画ができたときに、やはりきちとまず第一段階として完成させるということが一番大切だと。これから病院だけではやはりだめでありますから、保健・福祉・医療の総合的なゾーンというのが何よりも大切でありますから、これは決して方向としては間違っていないというふうに考えておりますから、予定どおりつくらせます。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） ゴールドプランの厚生省の計画というのは、医療・保健・福祉計画なんですわ。そもそも泉南市のゴールドプランというのは、医療が抜けとったんや、これ。医療が抜けとって、保健福祉計画だ。デイセンターもそうだし、泉南市の計画は本来医療がすっぽ抜けて、保健福祉計画なんや、これ。

しかし、泉南済生会病院と特養がつくことによって、これは医療・保健・福祉計画です。これは、それで僕は市長の言うように、医療と保健と福祉がひつついた。それは理想的な形ですわ。私はそのことは否定はしない。

しかし、市民的な要望の強い、市民病院、公立病院、そういう病院の色彩としては、これはこたえてないと。今そういう福祉病院の範囲で、市長はそれでいいのかと。僕は医療・保健・福祉計画の範囲では、別にその点についてはいいんですけどね、そのままでいいのかと。私はそこをあなたに、もうつくりますというのは、医療・保健・福祉計画の福祉病院としてつくるんだと、私はそう思いますわ。もう答弁要らない。もう市長の言う医療・保健・福祉計画というのはよくわかりますねん。厚生省はそう言ってますからね、保健福祉計画については。もう時間がないから、市長、もう簡単に。大体わかったわ。

議長（巴里英一君） 向井市長。

市長（向井通彦君） 私もやっぱり答弁しないとですね。福祉支援の今の砂川厚生福祉センターのものをどうするかという議論がありまして、私どもは、泉南病院は今そういう施設になっているわけですね。これは本来の病院のようにしてくださいと、こういうことを申し上げております。

じゃ、その福祉支援をどこでやるのかということになりますと、今後いろいろ調整しないといけませんけども、市立診療所を含めてそこらあたりでカバーしていく必要があるんじゃないかと。泉南病院は福祉支援病院ではなくて、本来の病院という方向にするようにというふうなことで、大阪府と調整をいたしておりますから、全くちょっと変わった内容になるということでございます。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 市長の答弁は、泉南済生会病院だけがりんくうタウンに移動して、病院の整備を考えると考えられるんですけど、何で特養と老人保健施設が一緒になってあそこへついていくのかと。これは医療・保健・福祉計画に沿って、介護保険に沿って、それは非常にメリットがあるからついていくのであって、その点について私は納得できません。私は、もっとやっぱり市民病院的色彩の強い、そういうニーズにこたえるためにもう一度大阪府と交渉して、もっと病院機能、高度医療の備えた病院にもっていくべきやと私は思います。

次に、老人保健福祉計画についてお伺いしますが、老人福祉計画につきましては、特に養護老人ホームのことについてちょっとお伺いしたいんですわ。

泉南市は養護老人ホームについては、いわゆる老人保健福祉計画により
ますと、2カ所となっておりますね。特養が今のところに中核施設として、
それから六尾、金熊寺のところに1カ所と。しかし、この間の谷部長の答
弁、9月の答弁でもう1カ所、何か特別養護——これね、ここに養護老人
ホームのここの答弁で言うところんだけど、もう1カ所六尾か何かにする
んですか、特別養護老人ホームが。もう1カ所そんな、何かこの答弁の中
にそんなことを言われとるんですわ。特別養護老人ホームがもう1カ所何
か建設、そんな計画あるんですか。認可された、特別養護老人ホームです
よ。今特養は、金熊寺のあそこの特養しかない。それはどうなんですか。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 特別養護老人ホームの現在の
計画ですけども、1つ今現在、泉南市特別養護老人ホームがあります。そ
して、10年度には金熊寺のせんわ、議員言われました分が開始されます。
それと、あと11年度見込みとして今予定にありますのが、六尾の長寿会
のところに1カ所、これは今現在計画中で、今度建てるということでやっ
ております。ですから、養護老人ホームとしましては3カ所ということに
なっております。

以上です。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 僕は重要な話をちょっとお伺いしたいんですけど、特
別養護老人ホームがふえることは、それは高齢者にとってはいいことなん
ですけど、ただ老人保健福祉計画によりますと、福祉圏ということで3つ
のゾーンを決めてなると。だから、泉南養護老人ホームは今あそこが
中核となって、あと六尾にできる2つで、いわゆる福祉圏構想と泉南市を
3つに分けとるんですけど、そうすると今の金熊寺にできる特別養護老人
ホームと六尾に——そしたら長寿苑やね。長寿苑にできる。まるで近いわ
ね、ごっつい。ほとんど100メートル——そんなことはないと思うけど、
僕は自分の感覚から見たら、それは泉南市の老人保健福祉計画の指導の中
身からとったら、その地域についてどのように市が指導されとったのか。
地域がね。今度、海に行くでしょう、特養が。すると、山に2つあって、
中がずぼっと抜けて、海に1つでしょう。そうすると、山手の人は非常に
便利になるか知らないですけど、この辺のいわゆる第二阪和からJRの付

近の人たちにとっては、特別養護老人ホームが海に行くから、介護支援センター、これはもう全くなくなると、この地域に。そういう点で、福祉圏構想を見直す必要があるんじゃないかと。泉南市の特別養護老人ホームはこの計画によりますと2施設、130床ですわ。そうすると、特別養護老人ホームは200床やね。そういうことやね。

もう1つは財政的な問題なんですけど、私は現在特別養護老人ホームに泉南市から出とる費用は、大体平成8年の決算で1億8,000万、平成9年で2億2,000万、ことしの平成10年で2億4,000万。大体1人当たり300万かかると。しかし、泉南特養の100名のうち、全部が全部泉南市民ではないですわね、入れるのは。40名余りで待機が13名ぐらい今でもおると。そういう点で、200床の老人ホームができるんですけど、これは財政的に泉南市民の方が希望した場合、これはいけるのかどうか。僕はその点ちょっと心配——老人ホームができることは別に歓迎するんですけど、財政的にこれはどういうふうになるのか。これはひとつ、市はどういうふうを考えられとるのか。介護保険になるから別にええと、自由やという考えなのか。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 特別養護老人ホームの件でございますけれども、このゴールドプランでは計画としては、泉南市は2カ所という形で計画されておりました。それで、目標値としては132床という形でありました。

ただ、この特別養護老人ホームにつきましては、今後高齢者の方もふえてくるということもありまして、民間の方から要請がありまして、それで我々としても、特に今後増加、要するに必要とされる施設でありますし、我々としてはこの50床について、一応ゴーサインを出したわけでございます。

そして、今後の特別養護老人ホームの措置費の関係でございますけれども、これにつきましては、今現在、泉南特養の方には泉南市の在住の方が100人中44人ですか、そういった形でおられますと。そして、あと待機者も十数名おられるというふうに聞いております。

ただ、泉南市の住民の方が今後この施設を利用されるというときにつきましては、この3カ所の中で当面の間は賄えるという形になっております。

ただ、その措置費につきましては、特に養護老人ホームの措置という形になりますので、現状では1人当たりの国の単価というのもございますし、そういった形で我々としては予算化をしていかなければならないと、このように考えております。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） さっきの福祉圏の見直しについては、特養が移動するでしょう、海に。仮に移動するとして、山手に2つできる、近くに。この地域形態として、利用形態として、従来のいわゆる老人保健福祉計画のこの計画は完全に見直しをしないと、利用度、便利度については——ここに書いてあるんですわ、福祉圏というのがはっきりと。ここに福祉圏と書いてあるんですわ。福祉圏というのがきちっと書いてあるんですわ。

それと、老人ホームが1つできると、デイセンターと介護支援センターももちろんこれは必要ですから、平成10年度の予算を見ますと、今度金熊寺にできますわね。それに対しての介護支援センター事業委託と、デイサービス運営委託料を見ますと、これだけで大体6,500万。1つの老人ホームができると介護支援センターとデイサービスで6,000万。それと措置費、これは大体何名ぐらい入るかわからないけど、かなりの財政負担を伴うと。そういう点では、泉南市は大変だと思っんですけど、私は200床に特別養護老人ホームが仮にできたとしても、泉南市の財政能力から見たら、これはやはり全部が入れないと私は思っんですわ。130床、200床でしょう。平成11年度は大変だと思っんだけどね、これができた場合は、どうするかということは。

そういう点では積極的に対応しなければならないんですけど、その点で便利度、利用度から見て、福祉圏、これはどのように老人保健福祉計画の見直しをなされるのか。見直しですわね。これは大分狂ってまっせ、もう既にいろんな面で。きょうはそう言っときますけど、いろんな面で狂っますわ、もう。その点はどうですか。

議長（巴里英一君） 谷健康福祉部長。

健康福祉部長兼福祉事務所長（谷 純一君） 老人保健福祉計画の見直しですけれども、これは現在のところは、我々が持っております平成11年度目標の老人保健福祉計画、これに基づきましてその施設の整備等について努力しているわけでございます。

ただ、この計画につきましては、平成12年度から例の介護保険制度が導入されます。そういった中で、当然その介護の計画を今度我々は計画しなければならぬんですけども、その計画をつくっていくときに、またこの老人保健福祉計画の見直しというのがされるのではないかと、このように考えております。

以上です。

議長（巴里英一君） 成田君。

5番（成田政彦君） 最後に、私は老人保健福祉計画にきちっとこういうふうにかかれとるんですけど、こういう特別養護老人ホームができるならできるとして、やはりきちっと報告すべきですわ、これ。特別養護老人ホームなんてこれの中心的施設ですからね、そういうことはきちっと報告すべきだと私は思うんですわ。

以上です。

議長（巴里英一君） 以上で成田議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。本日の日程は全部終了いたしておりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明11日午前10時から本会議を継続開議いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（巴里英一君） 御異議なしと認めます。よって本日の会議はこの程度にとどめ延会とし、明11日午前10時から本会議を継続開議することに決しました。

本日は、これをもって延会といたします。御苦労さまでした。

午後4時30分 延会

（了）

署名議員

大阪府泉南市議会議長

巴里英一

大阪府泉南市議会議員

成 田 政 彦

大阪府泉南市議会議員

松 本 雪 美